参考１

平成 23 年度
県環境学習関連事業の自己評価に係る総括報告

県では、「滋賀県環境学習の推進に関する条例」に基づき、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、平成 23 年 3 月に「滋賀県環境学習推進計画（第 2 次）」を策定しました。

この計画では、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育てを推進するため、「低炭素社会づくりに係る環境学習の推進」および「体系的な自然体験学習の推進」の 2 点を重点的な取組方向としています。

また、県では庁内に「滋賀県環境学習推進会議」を設置し、関係部局の相互の連携を図りながら、環境学習に係る関連施策を展開していますが、このたび平成 23 年度に県が実施した環境学習関連事業の成果について各担当課が自己評価し、総括した結果をここに報告します（各事業について別添個票参照）。

なお、県内の学校やＮＰＯ・地域団体、事業者、自治体等多様な主体により実施されている環境学習に関する取組や環境保全活動等のイベントの実施状況等を別冊「環境からの学びを次世代へ～滋賀の環境学習データ集 2011～」に整理しました。

■自己評価の総括概要

平成 23 年度に県が実施した環境学習関連事業数は 95 事業であった。
（1 事業は未実施につき、評価対象に含めない）

今後の課題・方向性

1．目標達成度

各担当課が設定した事業目標に対する自己評価では、全事業の９割以上について目標を達成またはおおむね達成されており、「持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て」という基本目標に対して、着実に環境学習を推進することができた。

→ 目標達成度の維持・向上

２．施策体系別の効果

主な施策体系のうち、「場や機会づくり」に効果があったとされる事業数が最も多い。効果があった事業数としては比較的少ない「プログラム開発」や「人材育成・活用」についても、個別には着実に成果を上げている事業が見られる。

→ 事業効果面のさらなる上昇が得られるよう、成功事業の情報を共有し、事業の工夫を図る。

３．重点取組

■低炭素社会づくり

低炭素社会づくりに係る環境学習に関連する事業数は 30 事業で、全事業数の 3 割であったが、「関心を持つ」、「対策を考える」、「実践」の各学習段階に概ね寄与できた。

→ 低炭素社会づくりに関する内容を各事業において取り入れるよう努める。

■自然体験学習

体系的な自然体験学習に関連する事業数は 50 事業で全事業数の 5 割であり、このうち半数以上の事業で、自然体験学習の体験前、体験中、体験後における重要な視点が意識できていた。しかしながら、体験後の実践行動へのつながりという視点では多くの事業で意識されていなかった。

→ 日常での実践行動へつなげていくための課題の分析および情報の共有

■目標達成度・効果等に関する自己評価

1．目標に対する達成度について

- **年度当初に各担当課が設定した事業目標に対する「達成度」を、☆印の数で自己評価した。**
  - **1. ☆☆☆　　目標以上に達成できた。**
  - **2. ☆☆　　　おおむね目標を達成できた。（8割程度）**
  - **3. ☆　　　　目標を達成できなかった。**
- **各担当課による自己評価を取りまとめた結果を、以下にまとめた。**

評価

・　全体の９割以上の事業について目標をおおむね達成できており、着実に環境学習を推進できた（図表１）。

・　各施策体系別に事業の目標達成度を整理すると、「プログラム開発・活用」、「情報の提供」、「連携・協力」、「普及啓発」では、「目標以上に達成できた」、「おおむね目標を達成できた」を合わせた達成度割合が 10 割であった。一方で、「人材育成・活用」、「場や機会づくり」では、目標達成度を示す星３つの割合が比較的低く、目標達成できていない事業も見られた（図表２）。

図表１　目標に対する達成度（全事業数　95 事業）

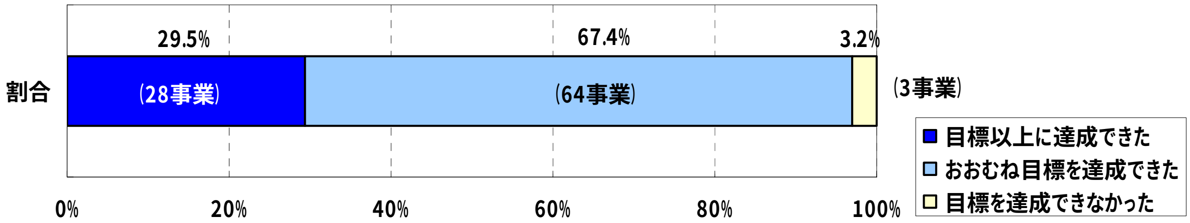

図表２　施策体系（目的）別の目標達成度

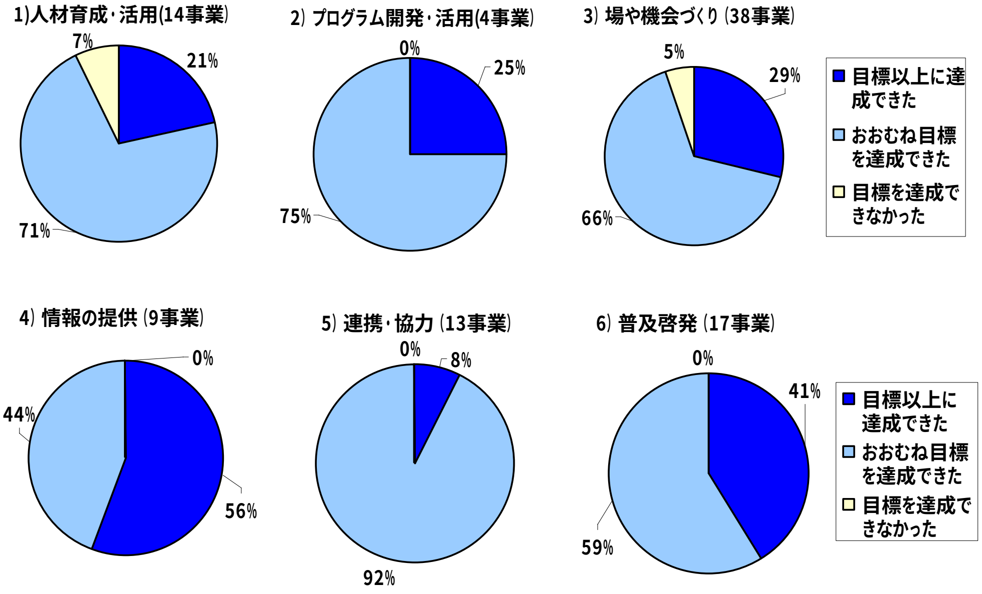

特記事項

・　平成 23 年度はびわ湖の日制定 30 周年の節目の年であったことから、関連する新規事業が多く行われ、環境学習の推進につながった。

・　目標の達成状況については、「体系的な環境学習推進支援事業（No.4）」、「低炭素社会づくり学習支援事業(No.20)」、「環境にやさしい買い物推進事業(No.24)」、「環境教育モデル校の設置(No.83)」などで、各担当課が設定した数値目標以上の成果が見られた。

・　一方で、「みるエコおうみプログラム推進事業（No.22）」や「琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業（No.59）」のように、数値目標を達成できていない事業があった。
※各事業について別添個票を参照（以下、同）。

２．施策体系別の効果等の状況について

・ **事業を実施することによって、参加者や対象に対してどのような環境学習上の効果が得られたか（得られたと考えられるか）を、各担当課が施策体系に基づき自己評価し（複数回答可）、その結果を以下にまとめた。**

評価

・　事業の実施による環境学習推進への効果（複数回答可）について、「場や機会づくり」が最も多く、「プログラム開発」が最も少ない（図表３）。これは、主な施策体系に位置づけた事業数の大小にも起因していると思われる。一方で、「情報の提供」においては施策体系に位置づけた事業数が 9 事業であったにもかかわらず、全 95 事業中 54 事業から「情報の提供」に対して効果があると評価されており、「情報の提供」に関する内容は比較的効果が得られやすいことが伺われる。

•　「プログラム開発・活用」や「人材育成・活用」について、効果があった事業数は比較的少ないが、着実に成果を上げている事業が個別に見られる（特記事項参照)。

図表３　施策体系の項目別効果

施策体系の項目	人材育成･活用	プログラム開発･活用	場や機会づくり	情報の提供	連携･協力	普及啓発
主な施策体系に位置づけた事業数	14	4	38	9	13	17
実際に効果があった事業数（複数回答）	24	16	70	54	32	58

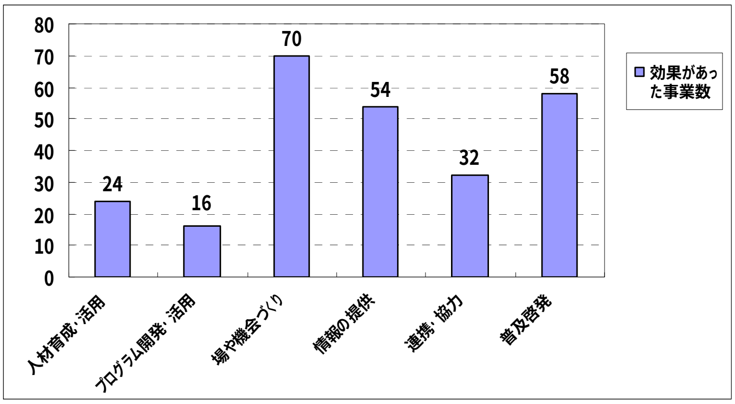

※1つの事業について複数の効果を記載可能としている。

特記事項

- 幼児を対象とした「体系的な環境学習推進支援事業（No.4)」では、自然体験プログラムの作成などについての学習会を 4 回開催し、「プログラム開発・活用」の点で効果が見られた。さらに、学習会には計 39 園の幼稚園教諭や保育士の参加があり、「自園でもプログラムを実施したい」と意見が出ており、「人材育成・活用」といった点でも効果が得られた。
- 琵琶湖博物館に来館された児童生徒や一般団体に対する体験学習、観察会、講座を実施する事業（No.11）は、「場や機会づくり」が主たる施策であるが、様々な分野の観察会や講座で年間 500 名以上の参加があり、「人材育成・活用」にも広く効果が見られた。
- 「地域の力を学校へ」推進事業（No.90）では、企業や団体などが学校で活躍できる仕組みづくりを行い、「連携・協力」や「プログラム開発・活用」の点でも効果が見られた。

■重点的な取組方向に関する自己評価

- **重点取組について、滋賀県環境学習推進計画（第 2 次）に定めた環境学習の進め方とそのポイントごとに各担当課が自己評価を行った。**
- **「低炭素社会づくりの推進」につながる環境学習関連事業は計 30 事業、「体系的な自然体験学習の推進」につながる事業は計 50 事業であった。また、低炭素社会づくりと自然体験学習の両内容に関連する事業は 13 事業であった（図表 4）。**

図表４　重点的な取組方向に位置づけた事業数

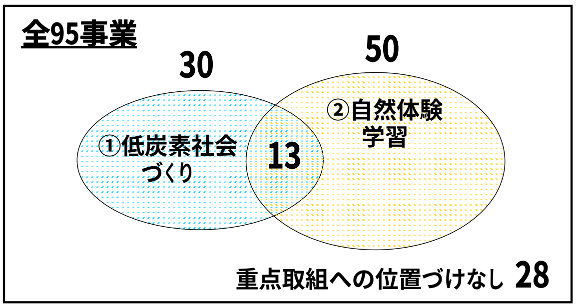

・「低炭素社会づくりの推進」につながる事業数は全体の約 3 割で、今後、それ以外の事業においても、低炭素社会づくりに関する内容を取り入れられないか、検討する必要がある。

１．低炭素社会づくりに係る環境学習の状況について

- **低炭素社会づくりに係る環境学習として、第 1 段階（関心を持つ）、第 2 段階（対策を考える）、第 3 段階（見える化、個人の実践、周囲への普及）のどの段階に寄与（推進）している事業であったかを自己評価し、その結果を以下にまとめた。**

評価

- 全体として、第１段階「関心を持つ」、第２段階「対策を考える」、第３段階「実践行動」といった各学習段階に概ね寄与できている。特に「関心を持つ」への支援が 30 事業のうち 8 割を占めている（図表５）。

図表５　低炭素社会づくりに係る環境学習の事業の実施割合について　　　　　　　　（30 事業①）

低炭素社会づくりに係る環境学習の段階	第1段階（関心を持つ）	第2段階（対策を考える）	第3段階（実践行動）		
			見える化	個人の実践	周囲への普及
事業数②（複数回答）	25	19	10	14	8
実施率(②/①*100)	83.3%	63.3%	33.3%	46.7%	26.7%

どの段階に寄与できたかをとりまとめたもの。

■主な事業の内容
・学校や地域において低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き学習を進める（No.20）
・燃費向上や事故防止につながる運転技術等について理解を深めるエコドライブの講習会（No.21）
・農業分野における温暖化適応策と緩和策について試験研究内容の発表（No.44）
・温暖化防止、自然再生をテーマに苗木の植樹による森づくり（No.61）　等

２．体系的な自然体験学習の推進の状況について

- **自然体験学習を実施する上で重要なポイントである、1)体験前に目的やテーマを対象に応じて設定すること、2)体験中に人と自然の関わりを理解すること、3)体験後に気づきやふりかえりのステップを組み入れること、4)ふりかえりにより理解したことを踏まえ、日常での実践行動につながったか、について、各担当課が自己評価し、その結果を以下にまとめた。**
- **体験前から体験後までのすべてのポイントを意識し、事業が行われることが望ましい。**

評価

・　50 事業のうち半数以上の事業で、体験前の目的の明確化、体験中の自然との関わりへの理解、体験後のふりかえり学習に対する意識ができていた。
・　しかし、体験後の実践行動へのつながり（日常生活での環境配慮行動の促進）という点で意識して事業を実施していたのは 3 割であった。より多くの事業で、体験を実践行動へとつなげていく必要があると同時に、体験前、体験中、体験後の各段階の実施率を上げることが大切である。

図表６　体系的な自然体験学習事業の内容の点検について　　　　　　　　（50 事業①）

自然体験学習で重要な視点	体験前（目的をもつ）	体験中（人と自然の関わりを理解する）	体験後（ふりかえり）	実践行動へのつながり
実施事業数②	32	38	29	16
実施率（②/①*100）	64.0%	76.0%	58.0%	32.0%

ここではそれぞれの事業で上記のポイントを意識した自然体験学習が実施されているかを点検した。

■主な事業の内容
・里山や林業など人と自然の関わりについて学ぶ、森づくり活動（No.28）
・魚とふれあう場を提供し、魚を身近なものとすることで魚食の振興につなげる（No.50）
・学校教育との連携による生き物調査（No.53）
・ビオトープの存在と大切さを伝える自然観察会（No.64）　等

平成 23 年度

県環境学習関連事業の進行管理のための個表

＜事業一覧＞

1. 私学経営安定事業(私立学校振興補助金)
2. 階層別研修
3. びわ湖の日 30 周年事業
4. 体系的な環境学習推進支援事業
   (幼児自然体験型環境学習)
5. 琵琶湖ハンドブックの改訂
6. びわ湖の日30周年記念シンポジウム
7. 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）
8. 「びわ湖の日にびわ湖の恵みをいただこう」推進事業
9. 環境学習センター運営事業
10. 教員研修受け入れ
11. 体験学習・観察会・講座推進事業
12. サテライト博物館
13. 琵琶湖講習
14. 琵琶湖湖上観察事業［びわ湖の日30周年事業］
15. びわ湖まちかどむらかど環境塾事業
16. マザーレイクフォーラム推進事業
17. 滋賀県中学生水の作文コンクール
18. びわこルールキッズ事業
19. 滋賀県・日釣振合同釣大会［びわ湖の日30周年事業］
20. 低炭素社会づくり学習支援事業
21. エコドライブ推進事業
22. 「みるエコおうみ」プログラム推進事業
23. 自治振興交付金
    （エコライフ地域住民活動推進事業[循環社会推進課]）
24. 環境にやさしい買い物推進事業
25. 淡海エコフォスター事業
26. 環境美化活動推進事業
27. 森林環境学習「やまのこ」事業
28. 協働の森づくり普及啓発事業「森づくり県民講座」
29. びわ湖を支える水源の森林体験ツアー
30. 緑のダムづくり啓発活動（ﾌｸﾛｳ先生の森・守塾）
31. 朽木いきものふれあいの里管理運営事業
32. 野生鳥獣保護対策事業
    （介護ボランティア講習会、県民啓発）
33. 野生鳥獣保護対策事業（愛鳥モデル校愛鳥講演会）
34. 鳥獣保護思想の普及啓発
    （愛鳥週間ポスターコンクールの実施）
35. 「しがこども体験学校」推進事業
36. 保育所職員指導事業
37. 21 世紀淡海子ども未来会議設置運営事業
38. びわ湖環境ビジネスﾒｯｾ開催事業
39. 滋賀ならではのニューツーリズム推進事業
40. 自治振興交付金
    （たんぼのこ体験事業[食のブランド推進課]）
41. みんなが支える環境こだわり農業ＰＲ事業
42. 「食べることで、びわ湖を守る。」推進事業
43. 琵琶湖産魚介類食育推進事業
44. ふれあい農業デー
45. 農業技術研究会
46. 茶業指導所参観デー
47. 農業大学校開放講座
48. 都市漁村青年交流促進事業（マリンカレッジ）
49. 漁民の森づくり
50. 魚を学ぶ体験学習促進事業
51. 豊かな内水面漁業情報発信事業
52. 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業
53. みずすまし構想推進事業
54. 農村地域住民活動支援事業
55. 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業
56. 棚田保全ネットワーク推進事業
57. 魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業
58. エコ交通推進事業
59. 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業
60. 砂防出前講座
61. びわこ地球市民の森のつどい
62. びわこ地球市民の森　森づくりサポーター活動開催
63. 家棟川ビオトープ自然観察会
64. 木の岡ビオトープ自然観察会
65. こなん水環境フォーラム
66. 水生生物調査用具の貸出（甲賀）
67. 水生生物調査用具の貸出（東近江）
68. 東近江環境学習講座および体験交流事業
69. 水生生物調査用具の貸出（湖東）
70. びわ湖の「今まで」と「これから」
71. 水生生物調査用具の貸出（湖北）
72. 高島 ECO 祭り
73. 甲賀森林塾
74. 出前講座
75. 環境学習の場としての早崎ビオトープの活用
76. 森林環境学習支援事業
77. 姉川ダム自然観察会
78. 浄水場一般開放・施設見学
79. 水道出前講座
80. びわ湖フローティングスクール
81. 環境教育研究協議会
82. 環境教育副読本「あおいびわ湖」等の活用
83. 環境教育モデル校の設置
84. 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業
85. レイクびわテキストプラン
86. 淡海生涯カレッジ開設事業
87. 高等学校等開放講座事業
88. 学習情報提供システム整備事業
89. 生涯学習推進事業
90. 「地域の力を学校へ」推進事業
91. 子どもの体験活動の機会と場の充実
92. 自然体験活動指導者養成事業
93. 女性団体活動推進事業
94. 図書資料等購入事業
95. 文化財保存修理受託事業
96. 琵琶湖文化　魅力発信プロジェクト　近江水と大地の遺産
    魅力発信事業

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	1	所属名	総務部　総務課				
事業名	私学経営安定事業(私立学校振興補助金)						
開始年度	S43	終了年度	―				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	学校法人		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			1,2,3,4
当初予算額(千円)	平成23年度	-		平成22年度	-	前年比増減額	-
事業内容	概要	私立学校を設置する学校法人に対する経常費補助において、滋賀県の自然・文化資産を生かした環境学習等を通じ、滋賀県らしさを身近に感じられる教育活動を行う学校に対し補助を行う。					
事業目標	目標	各学校における質の高い環境教育の実施の誘引となり、もって教育の改革を推進すること、また、滋賀の自然等を生かした教育活動を促進することで、ふるさと滋賀への理解・愛着を深めるきっかけづくりとなること					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	各校における環境教育の実践を推進できた。 (事業採択件数) 高等学校　２校／９校中　補助額６０万円 中学校　　２校／５校中　補助額６０万円 小学校　　１校／１校中　補助額３０万円（いずれも補助単価３０万円） その他、傾斜配点補助についても、「淡海ふるさと配分」として、 幼稚園を中心に事業採択をしている。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)						
今後の課題・方向性	引き続き制度を継続していく。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>2</td><td>所属名</td><td colspan="5">総務部　　　　政策研修センター</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">階層別研修</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>－</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県職員
(新規採用職員)</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生)
5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者
8.一般・すべて　9.指導者</td><td>7</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">206</td><td>平成22年度</td><td>164</td><td>前年比増減額</td><td>42</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">新規採用職員研修において環境問題に関するテーマを研修内容として組み込む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">新規採用職員に、滋賀県での環境問題への取組について説明し、理解を深める。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">実施日時:平成23年4月7日 0.5時間
受講者数:108名
新採職員が、滋賀県の環境や県庁内の取り組みについて学び知識を得た。 また、研修生の感想には、日常生活の中でも取り組めることがあることに気づいたとの感想がよせられ、環境問題への関心を促せた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">新規採用職員に、滋賀県での環境問題への取り組みについて説明し、理解を深める。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">新規採用研修で実施している他の科目と内容が重複しているため整理が必要</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>3</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　　環境政策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">びわ湖の日30周年事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>23</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td>琵琶湖</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="4">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td>県民すべて</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td colspan="2">8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td>38,216(交付金全体)</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td colspan="2">38,216(交付金全体)</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">「びわ湖の日」３０周年を機に、琵琶湖の価値やびわ湖の日の意義を再認識し、「豊かなびわ湖を取り戻す」「びわ湖にもっとかかわる」という取組を展開するきっかけづくりを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">びわ湖の日30周年事業参加者が見つけた琵琶湖の価値をアンケートにより把握するなどしてとりまとめ、テレビ、県ホームページで情報発信。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">びわ湖の日30周年の取組に多くの方が参画、あるいは参加し、琵琶湖をはじめとする環境保全について理解と認識を深めるきっかけとなった。

県、市町、民間団体等によって行われた各種事業結果およびびわ湖の日や琵琶湖の価値等に関するアンケート結果等を報告書に取りまとめた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">「近い水」、「飲水思源」、「世界とのつながり」という3つの取組の方向性の中で、びわ湖の日の活動をステップアップさせる。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	4	所属名	琵琶湖環境部　　環境政策課				
事業名	体系的な環境学習推進支援事業(幼児自然体験型環境学習)						
開始年度	23	終了年度	ー				
分類	分野	その他		主たる施策体系	プログラム開発		
	主な対象	幼児		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生) 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			1,2,3,8
当初予算額(千円)	平成23年度	4,655		平成22年度	0	前年比増減額	4,655
事業内容	概要	幼児の自然体験型環境学習プログラムの普及と、学習会の参加による人材育成を実施することで、幼児期の環境学習の推進を図る。					
事業目標	目標	幼児の自然体験型環境学習会に25園の教諭、保育士が参加する。 教諭、保育士の人材育成を図るとともに幼児への自然体験学習の機会の場を設ける。					
	根拠	1会場の学習会で会場となる園の周辺の園5園(1園で2～3人)程度の出席を想定し、5会場合計で25園を目標とした。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○	○	○			○
	実施結果:県内4会場　参加園数39園 保育士、幼稚園の教諭に対して、事前のフィールドワークから体験、ふりかえりまでを行いプログラムを作成する事業であり、参加者の感想では、自園でも実践したいという意見も出ており、人材育成につながっていると判断できる。また、たくさんの幼稚園保育所の方が参加されたため、環境学習のネットワークづくりにも効果があったと考えられる。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
			○	○	○		
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		幼児の自然体験型環境学習では、2日間の日程で学習会を行っており、1日目にフィールドの下見をし、幼児へ何をどのように伝えるかの目的を定め、プログラムを作成している。2日目は実際に自然体験を行い、午後から体験学習のふりかえりを行っている。					
今後の課題・方向性	4年計画で、県内100園の幼稚園・保育所に、幼児の自然体験型環境学習のプログラム集を普及するとともに、学習会への参加により人材育成・幼児の環境学習の場の提供をしていきたいと考えている。 今後の課題として、さらに多くの幼稚園・保育園に学習会へ参加していただけるよう工夫が必要である。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	5	所属名	琵琶湖環境部　環境政策課				
事業名	琵琶湖ハンドブックの改訂【びわ湖の日３０周年事業】						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	一般		対象の詳細 1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生) 5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者 8.一般・すべて 9.指導者			8
当初予算額 (千円)	平成23年度	3,500		平成22年度	0	前年比 増減額	3,500
事業内容	概要	びわ湖に関する基本的な情報、専門的な知識、過去の活動、未来の琵琶湖像等についてわかりやすく、コンパクトにまとめられたびわ湖の解説書である「琵琶湖ハンドブック」の改訂を行い、びわ湖を知ってもらうきっかけづくりを進める					
事業目標	目標	発行から既に４年が経過し、内容や情報の更新が必要であることから、琵琶湖ハンドブックの改訂を行い、よりわかりやすく親しみやすいハンドブックを作成する。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無				○		○
	琵琶湖に関する内容は非常に多岐にわたるため、琵琶湖の研究や保全活動等に深く関わっておられる多くの方々に執筆いただいた。 また、新たに写真や図表を増やし、文章も一層読みやすいものにするなど、できるだけ多くの方に手にとってもらい、さらに琵琶湖とその環境に対する理解と関心を深めていただけるよう工夫を行った。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)							
今後の課題・方向性	学校や図書館等に配布するとともに、県HPにも内容を掲載することにより、琵琶湖に関する情報や琵琶湖の価値について、より多くの方に知っていただけるように、効果的に情報発信を行う。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	6	所属名	琵琶湖環境部　環境政策課				
事業名	びわ湖の日３０周年記念シンポジウム【びわ湖の日３０周年事業】						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般		対象の詳細 １．幼児　２．小学生　３．中学生　４．高校生（大学生） ５．家族・親子　６．地域・自治会　７．職場・事業者 ８．一般・すべて　９．指導者			8
当初予算額(千円)	平成23年度	4,535		平成22年度	0	前年比増減額	4,535
事業内容	概要	びわ湖を守る取組の軌跡、びわ湖を美しくする運動の取組の現状、今後の展望等の講演を含めたびわ湖の日３０周年記念シンポジウムを開催する。					
事業目標	目標	石けん運動やびわ湖を美しくする取り組みなどをふりかえるとともに、琵琶湖を舞台とした、県内外の企業や子どもたちの環境保全の取り組み事例を報告いただくことにより、びわ湖の日の歴史や意義、びわ湖の価値を再認識するきっかけをつくる。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○	○	○
	◆実施結果 日時・場所 平成23年7月10日（日）13時15分～17時30分　場所：ピアザ淡海（大ホール、会議室） 内　容 ・基調講演：写真家 今森　光彦～『里山　未来におくる風景』 ・対談、鼎談：今森光彦、細谷卓爾、嘉田由紀子 滋賀県知事 ・環境保全活動等報告会：企業、NPO等団体、小学生等6団体から ・県内外の環境保全の取組をパネル等にて紹介 ◆効果 ・びわ湖の日の意義や琵琶湖の価値を再認識するきっかけをつくることができた。 ・琵琶湖を守るきっかけとなった石けん運動や琵琶湖を美しくする取組の軌跡などについて情報共有することにより、びわ湖の日のステップアップにつなげることが可能となった。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	参加いただいた様々な団体との繋がりを活かすなどして、びわ湖の日の新しい展開を考えたい						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	7	所属名	琵琶湖環境部　環境政策課				
事業名	全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）						
開始年度	S63	終了年度	―				
分類	分野	空		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	参加団体		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	大気環境保全に関する県民の意識を高めることを目的として、星空観察という身近な方法による大気環境の調査活動を実施する。（主催：環境省）					
事業目標	目標	年2回星空継続観察を実施する。 ただし、当該事業の主催は環境省であり、当課は参加団体からの結果をとりまとめ、環境省へ報告する等の事務を担っている。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	平成23年度夏季調査は4団体、同冬季調査では3団体の登録が得られた。登録団体は全て観察結果を国へ報告しており、星空観察を通じて大気環境への関心が高まったと考える。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
				○	○		
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		星空観察を継続することで大気環境の状態変化を感じ取ることができ、観察結果は国においてまとめられ、公表しているので、自身の調査結果と全国の結果を比較することができる。					
今後の課題・方向性	従前から登録いただいている団体の参加のみであり、新規登録が無い状況にある。このため、新規登録を促すために市町や関係部局を通じて周知を図りたい。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	8	所属名	琵琶湖環境部環境政策課　農政水産部水産課
事業名	「びわ湖の日にびわ湖の恵みをいただこう」推進事業【びわ湖の日３０周年事業】		
開始年度	23	終了年度	23

分類	分野	食と農	主たる施策体系	場や機会づくり
	主な対象	県民および 県内の幼稚園、小学校、中学校	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者	8

当初予算額（千円）	平成23年度	6,909	平成22年度	0	前年比増減額	6,909

事業内容	概要	びわ湖の日の前の土日に、県内数カ所において漁場直送のコアユ鮮魚の提供、佃煮試食、レシピ配布などを行い、各家庭でコアユの佃煮を作って食べる文化を発祥させる。また、湖魚を県内の学校給食として児童生徒等に提供する。
事業目標	目標	コアユ鮮魚の提供については県内４箇所で実施する。 学校給食を実施している県内公立小・中学校（特別支援学校含む）全て（290校）に湖魚を提供する。
	根拠	対象校290校：小学校230校、中学校49校、特別支援学校11校

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	（1）人材育成等	（2）プログラム開発	（3）場や機会づくり	（4）情報の提供	（5）連携・協力	（6）普及啓発
	効果の有無			○	○	○	○
	コアユの提供は県内４箇所で実施し、のべ1,600人に配布することができ、一般家庭に湖魚を食べる機会を提供できた。 また、学校給食については市町教育委員会との連携により、対象校のうち257校（88.6%）に湖魚を提供することができた。また、児童生徒および家庭に対してびわ湖の日の意義等について啓発することができた。					達成度	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）						

今後の課題・方向性	水産物生産者が湖魚を食べる機会の創出に努める。 びわ湖の恵みをいただくことが「びわ湖の日」の新たな取組として定着していくよう、継続的に啓発していく必要がある。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>9</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　環境学習センター（琵琶湖博物館）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">環境学習センター運営事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>17</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">情報の提供</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">主に環境学習実施者</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>8,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">3,737</td><td>平成22年度</td><td>3,837</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 100</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境学習を推進する拠点の1つとして、県内の環境学習等を促進するため、インターネットを活用した情報提供、環境学習推進員による相談活動、参考図書等の貸出などを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">情報提供、相談対応、交流会機会等の提供</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">体制とニーズに応じて対応</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">相談対応 220件、メールマガジンの発行 20回、環境学習ウェブサイト「エコロしーが」アクセス185,908件、環境ほっとカフェ開催3回、情報発信や情報提供、交流の場づくりの効果があったと考える。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">情報提供等をしながら関心を持ってもらっている。
自然と人の暮らしのつながりを考えることを体験テーマにして実施している。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">NPOや地域団体、企業等と連携しながら、情報提供のつなぎや交流の場づくりが出来るネットワークの維持強化を図っていきたい。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	10	所属名	琵琶湖環境部　　琵琶湖博物館				
事業名	教員研修受け入れ						
開始年度	8	終了年度	―				
分類	分野	琵琶湖	主たる施策体系	人材育成等			
	主な対象	教職員	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			9	
当初予算額（千円）	平成23年度	58	平成22年度	58	前年比増減額	0	
事業内容	概要	教員の身近な自然への興味関心を高めるとともに、より高度な博物館利用を促すことを目的として、教職員への研修を実施する。					
事業目標	目標	初任者研修4回、活用講座3回、計7回実施予定					
	根拠	体制とニーズに応じて対応					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○					
	初任者研修4回、活用講座3回、計7回実施した。初任者研修では解剖などを通じて命の学習を行い、経験者にはより専門的な内容を学芸員からきくことができ好評であった。加えて、博物館の概要を知ることで、学校での今後の来館にもつながることが期待できる。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	学校での授業に活かしてもらえることを目的にして教員向けの研修を実施している。					
今後の課題・方向性	初任者研修できた方が、経験者研修で来られることも想定されるので、実施する実習内容が重ならないように留意する必要がある。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	11	所属名	琵琶湖環境部　琵琶湖博物館		
事業名	体験学習・観察会・講座推進事業				
開始年度	8	終了年度	―		

分類					
分野	琵琶湖	主たる施策体系	場や機会づくり		
主な対象	来館の児童生徒 一般団体	対象の詳細 1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生（大学生） 5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者 8.一般・すべて 9.指導者	8		

当初予算額（千円）	平成23年度	759	平成22年度	873	前年比増減額	▲ 114

事業内容	
概要	子どもたちの身近な自然や暮らしへの興味関心を高め、フィールドへ誘うことを目的として、来館する児童・生徒、一般団体に対する体験学習や観察会・講座を実施するほか、体験学習プログラムの開発を行う。

事業目標	
目標	観察会12回、講座3回、里山体験教室4回、わくわく探検隊19回、計38回開催予定
根拠	体制とニーズに応じて対応

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について

施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
効果の有無	○	○	○	○	○	○

実施結果	達成度
実施結果　観察会12回、講座6回、里山体験教室4回、わくわく探検隊19回 様々な分野の観察会や講座で年間500名以上の参加者があった。アンケートでは、満足したという回答がほとんどで、次に参加したい内容なども多く回答があった。地域との共催も多く、人材育成から場作り、情報提供まで効果があったといえる。	☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）

体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ
	○	○	○	○	

重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	博物館の設置理念である湖と人間とのよりよい共存関係を探ることを大きなテーマとして個々の観察会等を実施している。
今後の課題・方向性	新たな観察会も増やし、内容をより充実させ多様な分野に対応するものとした。また、新しいグループとの共催も含め、より地域と連携した場や機会作りを目指す。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	12	所属名	琵琶湖環境部　　琵琶湖博物館					
事業名	サテライト博物館							
開始年度	19	終了年度	－					
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	場や機会づくり			
	主な対象	県内学校		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,8,9	
当初予算額（千円）	平成23年度	290		平成22年度	290	前年比増減額	0	
事業内容	概要	学校で展示会を開催し、教育課程に沿った環境学習を進めるとともに、教員の研修機会を設ける。また学校を含めた地域の環境リーダーを育成する。						
事業目標	目標	2ヶ所で実施予定						
	根拠	体制とニーズに応じて対応						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発	
	効果の有無			○	○		○	
	予定通り、2カ所で実施できた。教員研修や学芸員による出前授業など活発な活動ができた。活用方法の説明も行い、展開例のさまざまなケースについて相談を受けた。						達成度：☆☆(おおむね目標達成)	

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○		
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	博物館の設置理念である湖と人間とのよりよい共存関係を探ることをサテライト博物館においてもテーマとして実施している。					
今後の課題・方向性	空き教室の減少など、今後の継続が難しくなってきている。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>13</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　琵琶湖環境科学研究センター</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">琵琶湖講習</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>17</td><td>終了年度</td><td>ー</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">琵琶湖</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">環境活動を行うＮＰＯ等</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>6,7,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境活動を行うＮＰＯ等の依頼に応じ、実施している試験研究などから得られた知見に基づき、研究職員が講習を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">事前に依頼者のニーズに合致したテーマを選定できるよう調整を行う等の対応をして、依頼者の満足度を高めるよう努める。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">事前にテーマや内容についての調整を図り、依頼者のニーズに応えられるようセンターの取組や知見を還元することができた。23年度は学校教員や県外の企業関係者に対しても講義を行い、情報の提供のみならず環境啓発の人材育成にもつながったといえる。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">当センターでは持続可能社会に関する研究を実施しており、この研究について知見還元の希望があった際に対応するもの。本年度は持続可能社会の構築と実践や、山・川・湖のつながりをテーマにした講演を行った。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">センターの調査研究を得た知見を還元する取組として、平成24年度も継続して実施する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	14	所属名	琵琶湖環境部　琵琶湖環境科学研究センター				
事業名	琵琶湖湖上観察事業【びわ湖の日30周年事業】						
開始年度	23	終了年度	0				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般(流域府県含む)		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生) 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			8
当初予算額(千円)	平成23年度	1,566		平成22年度	0	前年比増減額	1,566
事業内容	概要	滋賀県において実施する「びわ湖の日」制定30周年事業の一環として、センターの事業紹介を実施するとともに、船上で水中探査ロボットからの映像による湖底観察を体験していただきます(申込方法など詳細は決定次第、琵琶湖環境科学研究センターのホームページでお知らせします)。					
事業目標	目標	県民や琵琶湖・淀川流域の方々に広く当センターを知っていただき、また琵琶湖をもっと身近なものとして感じていただくよう努める。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			○
	琵琶湖・淀川流域を中心とする県外在住の方の参加も得ることができ、また、アンケート結果からは、各プログラムとも7割を超える好回答を得たほか、県内の参加者のみならず、下流府県の方々にも琵琶湖を発見していただく機会となった。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)							
今後の課題・方向性	30周年事業として本年度限りのものであるが、センターや琵琶湖について広く知っていただくため、センターニュースやびわ湖セミナーなどで調査研究の内容を引き続き発信する。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>15</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　琵琶湖政策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">びわ湖まちかどむらかど環境塾事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">連携・協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">主に各地域の住民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子 6. 地域・自治会 7. 職場・事業者
8. 一般・すべて 9. 指導者</td><td>6</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">360</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>360</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">より多くの県民に『マザーレイク21計画』とは何か、琵琶湖の総合保全とは何かについて知ってもらい、琵琶湖をもう一度見つめ直し、暮らしを琵琶湖に近づけるため、身近な生活の場に入り込み、環境保全のネットワークの輪を広げる『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。
10地区/年</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">琵琶湖総合保全整備計画</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">実施結果：4回　参加者：127名
琵琶湖の現状とともにマザーレイク21計画の趣旨について説明を行ったが、参加者それぞれがこれからの琵琶湖に対してどう向き合い、取り組んでいくかの意識づけができたと考えている。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">より多くの県民に『マザーレイク21計画』とは何か、琵琶湖の総合保全とは何かについて知ってもらい、琵琶湖をもう一度見つめ直し、暮らしを琵琶湖に近づけるため、『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を開催した。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">環境や琵琶湖に対して興味のない県民をいかにして取り込むかが課題であることから、地元に入り込んで、広くマザーレイク21計画を普及啓発していく。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	16	所属名	琵琶湖環境部　　琵琶湖政策課				
事業名	マザーレイクフォーラム推進事業						
開始年度	23	終了年度	ー				
分類	分野	その他		主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	琵琶湖淀川流域に関わる各主体		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	2,970		平成22年度	0	前年比増減額	2,970
事業内容	概要	県民や環境団体など様々な主体が、分野を超えたつながりを育むとともに、各種取り組みへの評価や提案を通じて、マザーレイク21計画の進行管理の一翼を担う『マザーレイクフォーラム』の立ち上げを支援する。					
事業目標	目標	マザーレイクフォーラムにおいて計画の進行管理を行う。 《マザーレイクフォーラム参加団体　200団体/平成26年度》					
	根拠	琵琶湖総合保全整備計画					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○	○	○
	平成24年3月25日（日）にマザーレイクフォーラムが設立された。設立にあわせ、記念シンポジウムと第1回目のマザーレイクフォーラム円卓会議を開催し、202名が参加した。円卓会議では、「ふなずし」をテーマに参加者全員が琵琶湖と暮らしのつながりについて考え、これから必要と考える取り組みトップ5が提案された。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
			○	○			
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		平成24年3月25日にマザーレイクフォーラムが設立された。設立にあわせ、第1回目のマザーレイクフォーラム円卓会議を開催した。円卓会議では、ふなずしをテーマに、琵琶湖と暮らしにおける様々なつながりについて参加者全員で考えた。					
今後の課題・方向性	交流の場としてのプラットフォームの整備とびわコミ会議（円卓会議より改称）の開催（9月16日）。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	17	所属名	琵琶湖環境部　　琵琶湖政策課				
事業名	滋賀県中学生水の作文コンクール						
開始年度	S59	終了年度	ー				
分類	分野	水環境		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	県内中学生		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			3
当初予算額（千円）	平成23年度	101		平成22年度	95	前年比増減額	6
事業内容	概要	広く水に対する関心を高め、水資源の重要さなどについて理解を深めてもらうことを目的に、県内中学生を対象に「水について考える」をテーマに作文コンクールを実施。					
事業目標	目標	当該コンクールを通じて、県内の中学生一人ひとりが水資源の重要さなどについて理解を深めることが事業の主眼であり、数値目標を設定するのは困難。 ただし、作品応募により一層水資源の重要さなどについて理解が深まると考えており、引き続き中学校への広報を積極的に行い、当該コンクールの周知を図っていく。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無						○
	県内の中学生から、47都道府県の中で8番目の多さとなる775編の作品応募があった。（全国平均417編）。 多くの中学生に、琵琶湖の価値や水の大切さについて改めて考えていただく貴重な機会となった。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	引き続き、中学校への広報に力を入れながら、コンクールを実施。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	18	所属名	琵琶湖環境部　　　琵琶湖政策課（レジャー対策室）				
事業名	びわこルールキッズ事業						
開始年度	20	終了年度	-				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	県内外の小中学生		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2,3,5
当初予算額（千円）	平成23年度	400		平成22年度	500	前年比増減額	▲ 100
事業内容	概要	夏休み期間中に外来魚のノーリリース（釣り上げた魚の再放流禁止）に協力してもらえる小中学生『びわこルールキッズ』を募集し、県内外の小中学生に外来魚の釣り上げを通じて琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発とノーリリースの周知・定着を図る。 ・7月23日（土）…大津市浜大津港にてびわこルールキッズの登録会を兼ねた外来魚駆除釣り大会開催 ・8月7日（日）…びわこルールキッズ対象に西之湖および大中で外来魚駆除釣り体験と農作物の収穫体験等を開催 ・9月17日（土）…びわこルールキッズ報告者の中から優秀な成績を収めたキッズに対し知事表彰状を授与。					
事業目標	目標	琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発とノーリリースの周知・定着を図る。					
	根拠						

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○	○	○
	夏休み期間中、全国の小中学生1000人を目標に外来魚の釣り上げに協力いただくびわこルールキッズを募集し、優秀なキッズには知事から表彰を行うなど、釣りを通じて環境学習を深めるきっかけづくりをしている。事業実施に際しては、民間企業等から協賛・協力を、また琵琶湖淀川流域府県から後援を得て実施しており、参加者も年々増加傾向にあり、平成23年度は８５３人の参加があった。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進						

		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ
体系的な自然体験学習の推進	○	○	○	○	○

重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	外来魚の釣り上げを通じて、ほとんど外来魚しか釣れない琵琶湖の現状や水質等の状況を間近で感じ、考えるきっかけとなっていること。また外来魚を多く釣り上げた場合は知事から賞状を授与し、また副賞として在来魚の飼育セット等を贈ることで、自宅に帰ってからも琵琶湖のこと、魚のことを考えることができる。
今後の課題・方向性	民間企業等から引き続き協賛・協力を得て実施していくとともに、小、中学校を卒業してからも外来魚の釣り上げをしてもらえるような工夫をしていく。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>19</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　琵琶湖政策課(レジャー対策室)</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">滋賀県・日釣振合同釣大会【びわ湖の日３０周年事業】</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">琵琶湖</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">1,000</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">釣り団体との共同開催により、参加者を募り、ブルーギルのフライの試食を通じて、琵琶湖ルールの普及とびわ湖の生態系に対する理解を深める機会とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発とノーリリースの周知・定着を図る。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6">リリース禁止に抵抗のある釣り業界と、1匹でも多くの外来魚を釣り上げてもらう外来魚有効利用釣り大会を共同で開催できたことが大きな第一歩であり、参加者は釣りを熟知する者から個別に釣り指導を受けることができ、さらにブルーギルのフライや外来魚で育てた野菜もおいしく食べることができたと好評であった。</td><td>達成度
☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td colspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td></td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">単年度事業で終わらせることなく、引き続き共同開催を行い、利害を超えて琵琶湖の環境保全のためにともに取り組んでいく。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>20</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　温暖化対策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">低炭素社会づくり学習支援事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">地球温暖化防止</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小中学生（学校）
地域住民（地域）</td><td colspan="3">対象の詳細
１．幼児　２．小学生　３．中学生　４．高校生（大学生）
５．家族・親子　６．地域・自治会　７．職場・事業者
８．一般・すべて　９．指導者</td><td>２，３，６</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">2,978</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比
増減額</td><td>2,978</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">学校や地域において低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き学習を進める。

・県内実施校の「低炭素社会づくり授業」　　　アドバイザー派遣　５０回
・地域団体による地球温暖化対策等の学習　　　アドバイザー派遣　５０回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">学習の実施回数

・学校　５０回
・地域　５０回</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">事業初年度の平成23年度の計画にあたり、県下小学校数236校の約1/5である50校を目標数値とし計画。
地域の計画数も学校と同程度を目標数値とし計画。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">計画回数100回(学校50回地域50回)に対して、105回(学校59回地域46回)の環境学習を実施した。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">学校や地域において低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き学習を進める。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">今後も引き続き事業を継続し、アドバイザー派遣による環境学習を実施することで低炭素社会づくりの普及を推進する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>21</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　温暖化対策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">エコドライブ推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>—</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">地球温暖化防止</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県民、事業者</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族･親子　6. 地域･自治会　7. 職場･事業者
8. 一般･すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">623</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>623</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">自動車からの温室効果ガス排出を抑制するため、県と運輸関連団体が連携し、啓発や講習会など県民や事業者のエコドライブの推進に向けた取組を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">緩やかな発進や加減速の少ない運転、アイドリング･ストップの励行など、自動車等からの温室効果ガスの排出量を抑制するエコドライブの普及･啓発に努める。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携･協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">平成23年度に開催したエコドライブ座学講習会においては、69名が参加し、各地域や事業所におけるエコドライブ推進のためのポイントや運転技術について理解を深める機会となった。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">事業所や地域におけるエコドライブ実践･推進のためのポイントや、燃費向上や事故防止につながる運転技術等について理解を深めるエコドライブの座学講習会の開催等により、エコドライブの普及･実践に向けた取組を推進している。</td></tr>
<tr><td>今後の課題･方向性</td><td colspan="7">今年度も引き続き、エコドライブの実技講習会の開催や啓発等、運輸関係団体との協力･連携により取組の推進を図る。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	22	所属名	琵琶湖環境部	温暖化対策課			
事業名	「みるエコおうみ」プログラム推進事業						
開始年度	20	終了年度	―				
分類	分野	地球温暖化防止		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	県民		対象の詳細 1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生) 5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者 8.一般・すべて 9.指導者			8
当初予算額(千円)	平成23年度	1,628		平成22年度	3,036	前年比増減額	▲ 1,408
事業内容	概要	環境意識はあるものの行動に移せていない県民に対し、インターネット上で楽しみながら簡単にCO2削減に取り組めるプログラムを提供し、家族で実践行動に取り組んでもらう。					
事業目標	目標	取組世帯数　10,000世帯(平成26年度)					
	根拠	知事マニフェストの目標値 県内の約2%の世帯に普及していることを目標とする。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	平成23年度は211件登録者が増加し(3月末日2,401件)、また冬季には節電の呼びかけのため節電日記を追加した。						達成度
							☆(未達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
					○	○	
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		環境意識はあるものの行動に移せていない県民に対し、インターネット上で楽しみながら簡単にCO2削減に取り組めるプログラムを提供し、家族で実践行動に取り組んでもらう。					
今後の課題・方向性	平成24年度以降は事業の主体が県でなくなるため、事業の引継およびプログラム推進のための協力をはかる。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	23	所属名	琵琶湖環境部　循環社会推進課				
事業名	自治振興交付金（エコライフ地域住民活動推進事業[循環社会推進課]）						
開始年度	21	終了年度	—				
分類	分野	その他		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	住民組織		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			6
当初予算額（千円）	平成23年度	-		平成22年度	-	前年比増減額	-
事業内容	概要	住民組織が中心となって実施するごみ減量・リサイクル、水環境保全、地球温暖化防止などのライフスタイルの変革につながる実践活動および意識啓発活動に要する経費に対して市町へ交付金を交付する。					
事業目標	目標	市町や地域の自治会等が行うごみ減量・リサイクル等の実践活動および意識啓発活動等について、市町からの申請に基づき60万円を上限として補助を行う。					
	根拠	各市町が個々様々な事業を行っており、各事業を総括した数値目標等は定めていない。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	14市町14件の事業に対し、総額4,072,000円の支援を行った。 支援により、市町ではごみ減量や水環境保全、地球温暖化防止、意識啓発活動といった幅広い分野で事業が行われた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		エコライフ地域住民活動推進事業は、各市町において実施されているごみ減量や水環境保全、地球温暖化防止、意識啓発活動といった幅広い分野の活動を支援している事業であるため、項目ごとに評価することは困難					
今後の課題・方向性	今後も引き続き市町への支援を行っていく。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	24	所属名	琵琶湖環境部　　循環社会推進課				
事業名	環境にやさしい買い物推進事業						
開始年度	15	終了年度	―				
分類	分野	廃棄物・リサイクル	主たる施策体系	普及啓発			
	主な対象	県民、事業者	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者				8
当初予算額（千円）	平成23年度	868	平成22年度	1,124	前年比増減額	▲ 256	
事業内容	概要	ライフスタイルや社会のしくみを環境への負荷の少ないものへ転換していくため、「買い物」という誰もが関わりのある身近な行動からの取組を進める。（店頭啓発、店内での啓発イベント実施）					
事業目標	目標	○　環境にやさしい買い物キャンペーンの実施 　啓発イベント 店頭啓発　：　県内小売店20店舗 ○　買い物ごみ減量推進フォーラムしがの開催 　全体会議　：　2回程度					
	根拠	キャンペーンはフォーラム参加事業者20社各1店舗を目安に計画					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無						○
	・店頭啓発を25店舗、啓発イベントを1店舗で実施 ・フォーラムを2回開催 店頭啓発実施時に行ったアンケートでは、マイバックを持参している人がここ3年、6割強で推移している。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
						○	
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		環境への負荷を低減するためライフスタイルの転換をめざし、「買い物」という日常の行動から実践する。					
今後の課題・方向性	引き続き買い物キャンペーンをとおし、環境に負荷の少ない社会を目指す。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	25	所属名	琵琶湖環境部　　循環社会推進課				
事業名	淡海エコフォスター事業						
開始年度	12	終了年度	―				
分類	分野	廃棄物・リサイクル		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	住民団体、 企業団体等		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			8
当初予算額 （千円）	平成23年度	1,665		平成22年度	2,169	前年比 増減額	▲ 504
事業内容	概要	環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止するため、ボランティア団体に、定期的・継続的に道路・河川・湖岸等の公共的場所で、美化清掃活動を行っていただく。					
事業目標	目標	エコフォスター活動に参加いただくことにより、参加者の環境に対する意識の向上を図る。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	エコフォスター通信を毎月発行し、団体紹介や情報提供を行った。その結果、テレビ番組での活動紹介、他府県からの視察もあり、効果はあったと考える。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	淡海エコフォスター団体数は、3月末時点で476団体であるが、平成21年度で補助金を廃止したこともあり、各団体の活動意欲を維持するためにも、啓発活動等がより重要となってくる。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	26	所属名	琵琶湖環境部　　循環社会推進課				
事業名	環境美化活動推進事業						
開始年度	―	終了年度	―				
分類	分野	廃棄物・リサイクル	主たる施策体系	普及啓発			
	主な対象	県民、 美しい湖国をつくる会	対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者	8			
当初予算額（千円）	平成23年度	4,732	平成22年度	4,742	前年比増減額	▲ 10	
事業内容	概要	ごみゼロの日、びわ湖の日および12月1日の、年3度の環境美化の日それぞれにおいて県下一斉清掃運動を実施、および「美しい湖国をつくる会」に対して補助する。					
事業目標	目標	県下一斉清掃運動に参加いただくことにより、参加者の環境に対する意識の向上を図る。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	参加者アンケートを実施したところ、びわ湖を美しくした実感がある等、一斉清掃は必要との回答が大多数を占めた。今後も継続するべきと考える。					達成度	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進						

		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ
体系的な自然体験学習の推進					

重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	
今後の課題・方向性	平成23年度は262千人の県民の方々に参加いただき、1,305トンのごみを回収いただいた。近年、ごみの回収量は、減少しており、徐々にではあるが、県民の意識の向上が見られる。一方で事業内容のマンネリ化も指摘されており、今後の実施方法については検討が必要である。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	27	所属名	琵琶湖環境部　森林政策課				
事業名	森林環境学習「やまのこ」事業						
開始年度	19	終了年度	―				
分類	分野	森林・里山		主たる施策体系	人材育成等		
	主な対象	県内小学校4年生児童		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2,9
当初予算額（千円）	平成23年度	108,604		平成22年度	103,776	前年比増減額	4,828
事業内容	概要	森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内小学校4年生を対象に、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開する。					
事業目標	目標	森林・林業への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○	○	○	○	○	
	受入施設で児童に環境学習プログラムを提供し、学習の機会を提供した。また、教員研修、専任指導員研修により人材の育成に取り組むとともに、事業紹介など情報の提供を行った。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○		
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	受入施設での体験学習の前に、学校で事前学習に取り組んでいる。体験学習では、林業の生業としての役割についても勉強していただいており、学校での事後学習で一連の学習を振り返ることとなっている。					
今後の課題・方向性	事業が6年目を迎え、体験学習に関する技術や経験が蓄積されてきたことから、教員、専任指導員および地域サポーター等の連携を強化していくことや主体的な活動へと展開していくことが課題である。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>28</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　　森林政策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">協働の森づくり普及啓発事業「森づくり県民講座」</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>18</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生）
5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者
8.一般・すべて　9.指導者</td><td>8,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">590</td><td>平成22年度</td><td>720</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 130</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">森林の持つ多面的機能を高度に発揮させる森林づくりを県民全体で取り組んでいくという気運を高めるため、一般県民等に対して、森林の知識及び森づくり活動をする上での知識を得る機会を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">県民の自発的な森づくりへの参画を促すため、森づくりの基本から応用までの講座を開催する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">入門編、中級編、上級編に分け、計6回の研修を実施し、講義と実習を組み合わせた参加型のプログラムを提供することで、県民に学びの場を提供し、森づくり活動に役立つ技術・知識を提供することができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="3">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="5">里山や林業など人と自然の関わりについて学び、森づくり活動などで習得した知見を生かしていただいている。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">森林・林業現場で役立つような実践的なプログラム内容で実施するなど、重点化していくことが課題である。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	29	所属名	琵琶湖環境部　森林政策課				
事業名	びわ湖を支える水源の森林体験ツアー【びわ湖の日30周年事業】						
開始年度	23	終了年度	―				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般		対象の詳細 1. 幼児 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生(大学生) 5. 家族・親子 6. 地域・自治会 7. 職場・事業者 8. 一般・すべて 9. 指導者			8
当初予算額(千円)	平成23年度	788		平成22年度	0	前年比増減額	788
事業内容	概要	基調講演、びわ湖と森林を理解する体験ツアーを企画し、びわ湖のさらに上流に位置する水源林やその森林づくりの視点から、びわ湖の価値を再確認する機会とする。					
事業目標	目標	琵琶湖の源流である森林に目を向け、琵琶湖の価値を再確認する機会とする。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○	○	○	○	○	○
	参加者　100名 滋賀県民に加え、下流府県からの参加者が多く、広く琵琶湖・淀川流域の源流の森林の重要性が訴えられた。 国際森林年記念事業としても位置付け、農林水産省や下流府県と連携して取り組んだ成果でもある。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
		○	○			
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	時間的な制約があり、体験後の「ふりかえり」が十分とは言えず、次年度以降の課題となった。					
今後の課題・方向性	琵琶湖・淀川流域の住民に対して、源流の森林の重要性を理解してもらえる企画に発展させるため、引き続き下流府県等と連携して取り組む。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>30</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　　森林政策課　森林保全課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">緑のダムづくり啓発活動（フクロウ先生の森・守塾）</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>22</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小学生
一般県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>2.6</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">自助共助による防災対策の推進や、緑のダムづくりによる防災対策がいかに重要であるかを地域へ普及するとともに、林野公共事業の推進が本県の環境・防災対策上いかに重要な位置づけにあるかを県民に向け発信していく。
(1)がんばれフクロウ君塾・・次代を担う子どもたちへ！
次代を担う子どもたちに、「緑のダムづくり」が環境や地域を守る上でいかに大切かを、啓発模型やクイズをつうじて学んでもらう。
(2)森・守講座・・・・・・地域でのもりづくりの推進のために！
間伐の重要性や自助共助による防災対策の推進を啓発するとともに、地域において関心のある「緑のダムづくり」施策等を紹介する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">琵琶湖水源域に緑のダムを造成することが、自然環境に優しく、災害防備上の効果が高いことを、子どもたちや地域に対して行う。
（目標回数：年間5回）</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">年間　17回開催

小学生や都市地域住民が普段見る森林の実態と、木を切ること（間伐）で森林が保全されることになると知っていただくことにより、森林整備の重要性の普及に効果があったと考えられる。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">森の紹介により、森林保全に対する興味への足がかりの場を提供している。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">幼少期より森林に関心を持てるよう、小学校での直接の開催がを増やしていきたい。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	31	所属名	琵琶湖環境部　　自然環境保全課				
事業名	朽木いきものふれあいの里管理運営事業						
開始年度	4	終了年度	ー				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	18,200		平成22年度	18,200	前年比増減額	0
事業内容	概要	自然とふれあう機会を提供することにより自然環境保全意識を高めるため、自然観察会・里山保全活動・幼児の体験的環境学習指導者講習会、広報紙の発行、施設管理等を行う。					
事業目標	目標	来訪者の増加を図るため、さらに施設の存在をアピールしていく。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	（1）人材育成等	（2）プログラム開発	（3）場や機会づくり	（4）情報の提供	（5）連携・協力	（6）普及啓発
	効果の有無			○			
	年間の様々な体験プログラムを通じて、多くの参加者に自然体験の機会を提供できた						達成度
							☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
				○			
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		年間の様々な体験プログラムを通じて、多くの参加者に自然体験の機会を提供できた					
今後の課題・方向性	引き続き、多くの方に自然とのふれあいの機会を提供する						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	32	所属名	琵琶湖環境部　自然環境保全課				
事業名	野生鳥獣保護対策事業（介護ボランティア講習会、県民啓発）						
開始年度	14	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	人材育成等		
	主な対象	一般県民		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	野生鳥獣に対する理解を深め、共存について住民との合意形成を図ることを目的として、講習（野生鳥獣介護ボランティア講習）を行う。					
事業目標	目標	新たなボランティアを広げていく。					
	根拠	第10次鳥獣保護事業計画					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無				○		
	情報の提供を行ったが、新たなボランティアを広げていくことはできなかった。						達成度 ☆(未達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）		講習会や啓発活動で介護ボランティアの裾野が広がることが求められる一方で、現実には野生鳥獣の取扱いが難しく、どのように事業を実施していくかを検討している。					
今後の課題・方向性	年間を通じてボランティアの募集を行う						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	33	所属名	琵琶湖環境部　自然環境保全課				
事業名	野生鳥獣保護対策事業（愛鳥モデル校愛鳥講演会）						
開始年度	11	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	プログラム開発		
	主な対象	愛鳥モデル校（小中１１校）		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族･親子　6．地域･自治会　7．職場･事業者 8．一般･すべて　9．指導者			2,3
当初予算額（千円）	平成23年度	65		平成22年度	49	前年比増減額	16
事業内容	概要	子どもたちの鳥を大切にする心を育てることを目的として、愛鳥講演会、野鳥観察会、巣箱の設置方法の講習を行う。					
事業目標	目標	愛鳥講演会を６月と２月に計３回開催する。					
	根拠	第10次鳥獣保護事業計画					
実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携･協力	(6)普及啓発
	効果の有無		○	○			○
	愛鳥講演会を4校に対して4回実施し、愛鳥思想の普及啓発を図ることができた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○			
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	愛鳥講演会を４校に対して４回実施し、野鳥を観察したり自然に親しむことを通じて愛鳥思想の普及啓発を図ることができた。					
今後の課題･方向性	引き続き愛鳥講演会を実施し、愛鳥思想の普及啓発を図っていく必要がある。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>34</td><td>所属名</td><td colspan="5">琵琶湖環境部　　　自然環境保全課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">鳥獣保護思想の普及啓発（愛鳥週間ポスターコンクールの実施）</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>0</td><td>終了年度</td><td>―</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">いきもの</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小・中・高・盲・聾・養護学校の児童生徒</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>2,3,4</td></tr>
<tr><td>当初予算額
（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">27</td><td>平成22年度</td><td>25</td><td>前年比
増減額</td><td>2</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">子どもたちの鳥を大切にする心を育てることを目的として、愛鳥週間ポスターの募集、表彰を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">新たな参加校を増やしていく。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">69校から166点の応募があり、19点が表彰された。近年、応募の少なかった高等学校からの応募があり、幅広く普及していることが認められる。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">コンクールへの参加を通じて、鳥やその生息環境について考えるきっかけを提供し、愛鳥思想の普及啓発を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">引き続き愛鳥週間ポスターの募集、表彰を行い、愛鳥思想の普及啓発を図っていく必要がある。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	35	所属名	健康福祉部　　　　子ども・青少年局				
事業名	「しがこども体験学校」推進事業						
開始年度	16	終了年度	―				
分類	分野	その他		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	小学1～6年生 事業実施者		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2,5,8,9
当初予算額（千円）	平成23年度	3,331		平成22年度	3,345	前年比増減額	▲ 14
事業内容	概要	「地域が学校、住民が先生」という考え方のもと、自然や地域社会等と関わり合う子どもたちの体験活動を推進する「しがこども体験学校」の取組を周知すると共に、子ども向けの体験プログラムの充実、事業実施者の拡大を図り、体験活動の機会の充実を目的とする。 1．事業の総合的な広報 ①子ども向け体験活動総合案内冊子の編集・発行 ②新規登録団体向けリーフレット作成・発行 ③体験活動情報をまとめたホームページの充実 2．多様な主体者による事業提供の促進 ①ＮＰＯ、企業、市民団体等、県・市町行政以外の事業実施者募集 ②事業実施者、子どもの体験活動の指導者向けスキルアップ研修交流会の開催					
事業目標	目標	参加団体数　80団体（H21年度） →85団体（H23年度）					
	根拠	淡海子ども・若者プランで設定した目標値をもとに設定（「住み心地日本一滋賀プラン2011」での目標値）					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無		○	○	○	○	○
	・本年度は83団体からの175プログラムを紹介した冊子を7月1日に県内の全小学生に配付した。発行日の問い合わせがあったり、発行直後にプログラムへの申込みが殺到したりするなど、冊子の認知度は非常に高い。また、参加した保護者から、「普段できない活動で親子で楽しみにしている」という声もあり、プログラムへの満足度も見られる。 ・実施団体向けの研修交流会を年2回開催し、事例発表、情報交換によって体験プログラムの充実が図られてきており、プログラム実施団体も本事業の推進に協力的である。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	／
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	自然体験学習の推進体制は整いつつあるが、家族単位での活動が主であり、把握できていない。今後プログラム実施団体の協力を得ながら、アンケート内容を見直し、取り組んでいきたい。					
今後の課題・方向性	○プログラムのさらなる充実 ・低学年及び幼児の参加できるプログラムを増やす。 ・身近な場所でのプログラムを増やす（高島、湖東、湖北地域でのプログラム増） ○しが子ども体験学校推進事業登録団体としての意識を高める ○子ども、保護者の声を吸い上げる工夫					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	36	所属名	健康福祉部　子ども・青少年局				
事業名	保育所職員指導事業						
開始年度	S43	終了年度	ー				
分類	分野	その他		主たる施策体系	人材育成等		
	主な対象	指導者（保育士等）		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			1,9
当初予算額（千円）	平成23年度	9,277		平成22年度	9,272	前年比増減額	5
事業内容	概要	保育所職員（保育士等）に対する研修会を実施する社団法人滋賀県保育協議会に助成するとともに、保育指導員による保育所への訪問指導により環境保育・学習の研修・指導等を実施する。					
事業目標	目標	児童が周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うことができるよう、県保育協議会の実施する研修および保育指導員の保育指導を通じ、保育士の資質の向上を図る。					
	根拠	（保育士の資質向上を図るための事業であり、環境学習にかかる人材育成を主たる内容としたものではないため、数的な目標設定は困難）					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○					
	保育指導員により、県下104ヶ園へ訪問指導を行い、環境学習を含めた保育内容についてアドバイスを行った。 また、滋賀県保育協議会の行う研修に対し助成することにより、保育士の資質向上を図ったが、研修内容は保育実践にかかる内容が主であるため、環境学習に関するテーマは含まれてはいない。						達成度 ☆☆（おおむね目標達成）

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	保育指針における「保育の内容」に示されているように、環境教育は保育の柱の一つであり、各園において、それぞれ実践がなされている。保育指導ならびに研修事業は、保育士の資質の向上を図り、これら保育内容の充実を図るものであり、間接的な関わりとなっている。					
今後の課題・方向性	保育指針における「保育の内容」に示されているように、周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うことは、保育の柱の一つであり、保育指導ならびに研修により、引き続き保育士の資質の向上を図る。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	37	所属名	健康福祉部　子ども・青少年局				
事業名	21世紀淡海子ども未来会議設置運営事業						
開始年度	12	終了年度	ー				
分類	分野	その他		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	小学4年以上 中学3年まで		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2,3
当初予算額（千円）	平成23年度	1,250		平成22年度	1,250	前年比増減額	0
事業内容	概要	子どもの人権が尊重され、子どもたちが体験学習等を通じて自ら考え、行動する力を引き出すことを支援するとともに、子どもたちが、環境、福祉など身近な地域の問題を題材に主体的に研修活動を行い、「子ども県議会」等を通じて意見を表明する機会を提供する。					
事業目標	目標	子どもたちが、環境、福祉など身近な地域の問題を題材に主体的に研修活動を行い、「子ども県議会」等を通じて意見を表明することによって、子どもたちが自ら考え、行動する力を引き出す。					
	根拠	（子ども議会で質問に向け、子どもたちがそれぞれテーマを持って活動を行ものであり、数的な目標設定は困難）					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○		○			○
	１２期子ども議員の１８提言のうち８提言が自然・環境に関わるものであり、子どもたちの環境への興味は高くなっている。 １３期子ども議員の体験活動では、琵琶湖での漁業体験、水鳥の観察があり、環境への意識が高まったと思われる。						達成度 ☆☆（おおむね目標達成）
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○		○		
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		県内の子どもたちの代表としての意識を高めるために任命式を実施している。活動後には振り返る時間もとっており、体験のまとめとして子ども議会での提案が位置づけられている。					
今後の課題・方向性	子ども議会で質問することが目標であるため、テーマ、体験活動が固定化されている。 次年度の子ども議員の新規募集をやめることとし、今後の活動を再構築する。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>38</td><td>所属名</td><td colspan="5">商工観光労働部　　新産業振興課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>10</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">産業と環境</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">ビジネス関係者・一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>7,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額
（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">10,000</td><td>平成22年度</td><td>10,000</td><td>前年比
増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境産業の振興を図るため、企業・大学研究機関・海外企業・団体による環境ビジネス見本市とセミナーを開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">びわ湖環境ビジネスメッセ開催期間中の「今後のセールスにつながる見込みのある商談件数」3,400を目標に、活気ある商談取引と情報発信・情報交流の場となる見本市開催を目指す。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">直近の過去5年間（平成18～22年）における有効商談件数の平均値（3,430件）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">（開催結果）出展者：308企業・団体　小間数：505小間　来場者：のべ37,280人、「今後のセールスにつながる見込みのある商談件数」：3,669件
（評価等）過去最大規模のメッセの開催を通して、環境産業の振興および環境学習の機会や情報の提供を行うことができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">過去最大規模のメッセの開催を通して、環境産業の振興および環境学習の機会や情報の提供を行うことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">出展規模は会場収容上限に達しているため、今後は”規模”よりも”質”を追求し、環境産業をリードする技術・製品出展者の勧誘や効果的な情報発信による来場者の増加により、より成果の上がるメッセを目指す。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	39	所属名	商工観光労働部　観光交流局				
事業名	滋賀ならではのニューツーリズム推進事業						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	生活と環境		主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	県内ニューツーリズム事業者、旅行業者、宿泊事業者、飲食業者、観光協会等		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			6.7
当初予算額（千円）	平成23年度	3,698		平成22年度	0	前年比増減額	3,698
事業内容	概要	滋賀県独自の風土、生活文化や歴史、自然環境等を活かしたニューツーリズムを推進するために、異業種間交流会を実施し、ニューツーリズム関係者のネットワーク構築を図るとともに、ニューツーリズムをテーマとしたフォーラムに対し助成を行う。また、自然との共生関係による観光振興を図っている先進地のキーパーソンを招請し、助言を受けることで、ニューツーリズムのさらなる充実を図る。					
事業目標	目標	・異業種間交流会の開催　3回 ・エコツーリズム先進地のキーパーソンを招請し、意見交換会を実施					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○	○	
	県内3会場において異業種間交流会を開催した。行政、ＮＰＯ、旅行業者や宿泊施設の観光事業者など64名の参加があり、貴重な情報交換の場所となった。 また、ニューツーリズム先進地のキーパーソンとして、ミシガン州マキノー島の観光局長を招請し、県内各地の訪問先で意見交換会を開催したところ、県内の取り組みについて様々なアドバイスを得ることができた。					達成度	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）						
今後の課題・方向性	地域資源（里山、森林等）をどう観光にいかしていくかを検討（事業としては廃止）。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	40	所属名	農政水産部　食のブランド推進課
事業名	自治振興交付金（たんぼのこ体験事業[食のブランド推進課]）		
開始年度	21	終了年度	-

分類	分野	食と農	主たる施策体系	場や機会づくり
	主な対象	小学生	対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者	2

当初予算額（千円）	平成23年度	-	平成22年度	-	前年比増減額	-

事業内容	概要	児童らが、農作物を「育て」、「収穫し」、「食べる」という一連の農業体験により農業への関心を高め、生命や食の大切さを学ぶ場を提供する。（対象経費に対して市町へ自治振興交付金を交付する。）
事業目標	目標	県内全ての小学校（232校）において事業を実施する。
	根拠	全ての小学生が体験する機会を持てる目標を設定。

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			○

実施結果	達成度
実施結果：県内204校で実施 子どもたちが農業への関心を高める機会を提供する場となったほか、今年度は本事業に取り組んだ子ども達が、育てたお米を東日本大震災で被害を受けた福島県の子ども達に届けるという取組にも発展。長浜市の速水小学校からの提案を受けて県内の事業実施小学校に呼びかけたところ、計57校が賛同し、約2,400kgのお米や寄せ書きを届けることができた。	☆☆（おおむね目標達成）

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○	○	

重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	教育現場から、「作物を育てる楽しさや苦労を実感できた」、「農作業を通じて働くことの意義を感じた」、「気温や降水量など環境学習における今日的課題を考える機会となった」などの声が寄せられている。
今後の課題・方向性	自治振興交付金を活用した事業は、市町の判断で選択事業が決められることから、県にイニシアティブがなく、「たんぼのこ体験事業」の優先的な選択に向けて誘導が図りにくい状況である。 引き続き自治振興交付金を活用し、県内全ての小学校で「たんぼのこ体験事業」に取り組んでもらえるよう、市町、教職員に対して働きかけを行っていく。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	41	所属名	農政水産部　　　食のブランド推進課				
事業名	みんなが支える環境こだわり農業ＰＲ事業						
開始年度	19	終了年度	―				
分類	分野	食と農		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	一般		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	2,384		平成22年度	2,684	前年比増減額	▲ 300
事業内容	概要	環境こだわり農業の理解を深め滋賀県のスタンダードとなるように消費者、実需者および認知度が低い若年層に対し、PR等啓発強化を図る。					
事業目標	目標	農と食をつなぐコーディネータを養成する講座を５回開催する					
	根拠	県内各地の農業を学ぶ機会を設定。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○					○
	実施結果：養成講座5回実施 現地研修をおこない、滋賀県農業、とりわけ環境こだわり農業について理解を深め、情報発信できる人材を育成することができた。 また、環境こだわり農業の認知度が低い若年層を対象としたPR事業を８団体が実施した。					達成度	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）						
今後の課題・方向性	環境こだわり農業を学んだ人達が、次にそのことをどうやって周りに情報発信していくかが、今後の課題である。 そういった人を対象としたスキルアップ講座の開講、またPR・広報活動の推進など、育成した人材の活用を図っていく。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>42</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　食のブランド推進課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">「食べることで、びわ湖を守る。」推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>26</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">食と農</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小学生、一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>2</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">12,000</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>12,000</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">次代を担う子ども達が、滋賀県環境こだわり農業の姿や生産者の取り組み、さらには琵琶湖を守るために県民ができることについて、「食べることで、びわ湖を守る。」を合言葉として総合的に学ぶための学習教材を作成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">次代を担う子どもたちが滋賀の農業を学ぶ教材を、教育委員会をはじめ現場の先生と連携して作成し、全小学校へ配布する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">小学校4・5年の社会科授業で、子ども達が環境こだわり農業や地域の農業について学べる補助教材DVDと指導者用資料を作成し、県内全小学校や関係機関に配布した。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">　環境こだわり農業や地産地消の推進のためには消費者の理解や次代を担う子ども達が将来滋賀県農業を支えるように育つ基礎作りが必要である。
　このことから、作成した学習教材を実際に授業で有効活用していただくため、教育委員会や現場の先生の意見を反映させながら、その周知を図るとともに、直売所を始めとした店舗においてDVDを流すことを推進し、一般消費者への理解促進を図っていく。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	43	所属名	農政水産部　　　食のブランド推進課				
事業名	琵琶湖産魚介類食育推進事業						
開始年度	23	終了年度	―				
分類	分野	食と農		主たる施策体系	プログラム開発		
	主な対象	小学5年生		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2
当初予算額（千円）	平成23年度	74		平成22年度	0	前年比増減額	74
事業内容	概要	湖魚の食文化の継承、食育の推進のため、「うみのこ」における環境学習の場を活用して湖魚料理の給食の充実を図るとともに、小冊子を作成して事前学習を行う。					
事業目標	目標	湖魚の給食だけではなく、小冊子を利用した事前学習を行うことにより、体系的な食育をめざす。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無		○	○			
	テキスト「食べて知ろうよ！〜びわ湖のめぐみ〜」を作成し、「うみのこ」で配布するとともに、学習会等で活用した。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)							
今後の課題・方向性	単年度事業での対象が小学校5年のみとなるため、より広い年代の子ども達に対する学習効果を上げるために、引き続き事業を継続していく。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	44	所属名	農政水産部　　　　農業技術振興センター				
事業名	ふれあい農業デー						
開始年度	−	終了年度	−				
分類	分野	食と農		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	県民		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	200		平成22年度	243	前年比増減額	▲ 43
事業内容	概要	センターを一般開放し、センターで取り組んだ試験研究内容・成果について、展示解説等により広く周知を図ることで、県民の農業試験研究に対する理解促進に寄与する。また、その一環として環境こだわり農業技術についての展示解説も行う。					
事業目標	目標	参加者の農業試験研究に対する理解促進に向け、視認性に優れた容易な展示、専門用語によらない分かり易い解説に努める。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		
	目標どおりの効果が得られた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○	○	○	○	
体系的な自然体験学習の推進		体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	平成２３年度は、「温暖化に対応する農業技術の開発」について、特別展示を行い、農業分野における温暖化適応策と緩和策について、研究者による解説等も交え、試験研究内容を発表した。					
今後の課題・方向性	継続実施					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	45	所属名	農政水産部　　　農業技術振興センター				
事業名	農業技術研究会						
開始年度	－	終了年度	－				
分類	分野	産業と環境		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	県民・関係機関		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8,9
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	センターにおける試験研究成果を農業者および関係機関等に紹介し、技術についての理解促進に努めるとともに、その技術普及の契機とする。また、その一部として環境こだわり農業技術についても紹介を行う。					
事業目標	目標	参加者の農業試験研究に対する理解促進およびその技術普及に向け、各部門（水稲、野菜、果樹、花、茶）ごとに開催し、過不足のない技術説明を行う。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	目標どおりの効果が得られた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○	○	○	○	
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	高温登熟性に優れる水稲新系統や水田作における温室効果ガス削減技術等について発表を行った。					
今後の課題・方向性	継続実施					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	46	所属名	農政水産部　　　　　農業技術振興センター				
事業名	茶業指導所参観デー						
開始年度	—	終了年度	—				
分類	分野	食と農		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	県民		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	茶業指導所を一般開放し、指導所で組んだ試験研究内容・成果について、広く周知を図ることで、県民の茶業に対する理解促進、また「近江の茶」の消費拡大に寄与する。その一環として環境こだわり農業技術についての解説を行う。					
事業目標	目標	参加者の農業試験研究に対する理解促進および「近江の茶」の消費拡大に向け、視認性に優れた容易な展示・専門用語によらない分かり易い解説に努める。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	農業者および一般県民の来場者は、約500名であった。これらの参加者に対し、環境こだわり農業について啓発するとともに、茶栽培における環境負荷軽減技術についての紹介を行った。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
			○	○			
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		参加者約500人に対し、 茶栽培における環境負荷軽減技術を紹介した					
今後の課題・方向性	より分かりやすく、興味が湧くよう、展示・説明にくふうを施す						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>47</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　　農業技術振興センター</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">農業大学校開放講座</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>－</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">産業と環境</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族･親子　6. 地域･自治会　7. 職場･事業者
8. 一般･すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">農業者をはじめとする一般県民に対し、農業技術習得のための講座を開催し、その中で環境こだわり農業に関する解説を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">参加者の農業技術の習得に向け、農業者等の実情に即した実効性のある講座となるよう努める。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携･協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">目標どおりの効果が得られた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題･方向性</td><td colspan="7">継続実施</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>48</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　水産課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">都市漁村青年交流促進事業（マリンカレッジ）</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>9</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">食と農</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県立大学学生</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>4</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">68</td><td>平成22年度</td><td>84</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 16</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">水産業への理解と関心を深めることを目的に、滋賀県立大学の栄養士を目指す学生を対象に、県漁連青年会の協力のもと、湖魚をテーマにした学習会と料理教室を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">将来の食育を担う学生に琵琶湖産魚介類のすばらしさを伝える。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">提出されたレポートにより、琵琶湖産魚貝類を使った調理と試食、漁業者との交流を通じて琵琶湖の認識を新たにした学生が多数認められた。</td><td>達成度
☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">継続して実施する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>49</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　水産課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">漁民の森づくり</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>18</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">漁業者、一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生)
5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者
8.一般・すべて 9.指導者</td><td>6,7,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">150</td><td>平成22年度</td><td>150</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">琵琶湖の水源涵養による漁場環境保全の一環として、漁業者が主体となって植樹に取り組み、漁業者と森林事業者、県民の交流と漁場環境保全の意識啓発の場とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">山林と琵琶湖の水がつながっていることを伝え、環境保全の意識を啓発する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">山での作業を通じて、漁業者と林業者、児童らの交流が図れた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">植樹だけの活動から、森林管理も行う活動に進展した。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">継続して実施する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>50</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　　水産課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">魚を学ぶ体験学習促進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>-</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">いきもの</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小中学生</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>2,3</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">596</td><td>平成22年度</td><td>627</td><td>前年比
増減額</td><td>▲ 31</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">醒井養鱒場のさかな学習館、飼育池等の場内施設を活用して小中学生等に対して県内の河川等の魚類や漁業に関する知識の普及と理解に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">夏休み親子さかな教室１０回
採卵教室５校（小学５年）
一般向けの体験型プログラムの充実を検討し、効果の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">夏休み期間中週2回実施。
米原市内小学校の約半数。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>（1）人材育成等</td><td>（2）プログラム開発</td><td>（3）場や機会づくり</td><td>（4）情報の提供</td><td>（5）連携・協力</td><td>（6）普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">夏休み親子さかな教室を９回開催し、394名が参加した。
採卵教室を３校開催し、児童93名が参加した。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">魚とふれあう場を提供し、魚を身近なものとすることで魚食の振興につなげるのが目的であるため。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">継続して実施する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	51	所属名	農政水産部　水産課				
事業名	豊かな内水面漁業情報発信事業						
開始年度	21	終了年度	-				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	小学生、一般		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,8
当初予算額（千円）	平成23年度	5,645		平成22年度	5,596	前年比増減額	49
事業内容	概要	滋賀県河川漁業協同組合連合会に委託し、遊漁や内水面漁業の振興を図るため、ホームページや広報誌による遊漁の紹介を行うとともに、放流体験学習会や釣り教室を開催する。					
事業目標	目標	放流体験学習会5回 渓流・アユ友釣り教室計4回					
	根拠	催行可能な上限数					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			○
	放流体験学習会を5回開催し、143名が参加した。 渓流・アユ友釣り教室を4回開催し、39名が参加した。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○			
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	川釣りを体験することで河川漁業と魚食の振興につなげるのが目的であるため。					
今後の課題・方向性	継続して実施する。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>52</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　　水産課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>22</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">琵琶湖</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生)
5.家族･親子　6.地域･自治会　7.職場･事業者
8.一般･すべて　9.指導者</td><td>5,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">4,000</td><td>平成22年度</td><td>3,000</td><td>前年比
増減額</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">県民参加型事業として、夏休みに公募の親子を対象に学習会を開催する。また、県民や子ども達がチャーターした観光船に乗船し、環境学習を行うとともに船上からワタカ稚魚の放流を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">夏休み親子水草と魚学習会2回(計40名)
ワタカ放流体験と船上学習会1回(80名)</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">催行可能な上限数</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携･協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">夏休み親子水草と魚学習会を2回開催し、42名が参加した。
ワタカ放流と船上学習会を2回開催し、109名が参加した。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">対象を親子やペアとすることで、体験を語り合う時間を提供できた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題･方向性</td><td colspan="7">継続して実施する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>53</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　農村振興課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">みずすまし構想推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>10</td><td>終了年度</td><td>—</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">いきもの</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県内12流域の地域住民（農家・非農家・土地改良区・行政等）</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>2,5,6,7,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">227</td><td>平成22年度</td><td>545</td><td>前年比
増減額</td><td>▲ 318</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境と調和した農業の推進と琵琶湖の環境保全に資するため、農村地域の水質および生態系の保全を目的とした「みずすまし構想」の実現を目指し、地域住民との協働による実践活動の推進を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">環境学習や観察会を支援する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">学校教育との連携による生き物調査で、後世を担う子供たちの農村環境への関心を深めることができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">学校教育との連携による生き物調査で、後世を担う子供たちの農村環境への関心を深めることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">みずすまし推進協議会のあり方について検討し、引き続き環境学習や観察会の支援に努める。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>54</td><td>所属名</td><td colspan="4">農政水産部　　　　農村振興課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">農村地域住民活動支援事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>13</td><td>終了年度</td><td>23</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td>その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td>県内12流域の農村を中心とした団体および地域住民</td><td colspan="2">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td colspan="2">6,7,8,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td>610</td><td>平成22年度</td><td>900</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 290</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="5">土地改良事業を実施する団体による農村環境の保全整備を推進する自主的な活動の定着や、持続的な活動の定着を支援する。
①農村環境の保全整備を推進するリーダーの育成支援
②活動を支援する専門家の登録派遣、情報の提供および研修会の開催支援
③活動団体の支援体制整備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="5">環境保全にかかる地域リーダー育成のための研修や、各地域で活動する組織、団体の交流会を開催する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">地域での環境保全の広がりや、関心の高まりの中で、地域での活動をより充実させるために、指導的な役割を受け持つ人材を育成できた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="7">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="6">農村環境の保全整備を推進するための自主的な活動の定着や持続的な活動を支援するため、専門家の育成や派遣、並びに活動を支援する体制を整備する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	55	所属名	農政水産部　　農村振興課		
事業名	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業				
開始年度	19	終了年度	23		

分類					
分野	いきもの	主たる施策体系	場や機会づくり		
主な対象	地域住民（農家・非農家・土地改良区・JA・NPO等）で構成する活動組織	対象の詳細	1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者　8．一般・すべて　9．指導者	2,3,4,5,6,8	

当初予算額（千円）	平成23年度	278,250	平成22年度	278,890	前年比増減額	▲ 640

事業内容	
概要	農地や農業用水などを守り、施設の長寿命化や農村環境の向上など、質を高める効果の高い共同活動を、子どもたちから高齢者までの様々な年齢層・立場の人たちの参加を得て取り組むことに対し、農地面積に応じて支援する。地域で取り組む活動を通して、将来の農村を担う子どもたちが、身近な田園環境に触れる機会を持てるように、要件を位置づけている。

事業目標	
目標	農村地域全域において共同活動の拡大を図るとともに、集落を支える保全管理体制を整備しつつ、老朽化した農業水利施設の長寿命化や水質・生態系等の環境保全の取組を効果的に推進する。
根拠	

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について

施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
効果の有無	○		○	○	○	○

自己評価	達成度
農家だけでなく非農家も含めて農村地域の環境保全対策について地域で考え、行動するといった体制が生まれた。	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践（見える化）	第3段階 実践（個人の実践）	第3段階 実践（周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前（目的をもつ）	体験中（人と自然の関わりを考える）	体験後（ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）						

今後の課題・方向性	次期対策の開始にともない、多様な主体による資源保全活動を通して、農村地域の活性化を図る。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>56</td><td>所属名</td><td colspan="5">農政水産部　　　　農村振興課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">棚田保全ネットワーク推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>14</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">食と農</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">連携・協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">棚田地域および一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生)
5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者
8.一般・すべて　9.指導者</td><td>4,5,6,7,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">3,069</td><td>平成22年度</td><td>3,069</td><td>前年比
増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">水資源の涵養、生態系の保全、農村景観の保全など多様な役割を担う県内の棚田を継続的に保全するため、地域住民と都市住民(ボランティア)との協働による棚田保全活動を支援するとともに、棚田保全に関する普及啓発を実施する。
また、しが棚田トラスト制度により、個人や企業等から寄付金を募り、保全活動にかかる経費として活用する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">棚田保全活動取組地域の拡大
(H22年度末　6地域)</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6">ボランティア活動を34回開催し、延べ338名が参加した。市町と連携して新たな活動候補地を4地区選定し地元調整を進めた。年度内の活動開始に結びつけることはできなかったが、1地区については来年度中の活動開始に目途が立った。

棚田保全活動取組地域
H23年度末　6地域</td><td>達成度
☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">引き続き地域住民とボランティアとの協働による棚田保全活動の推進を図るとともに、新たな取組地域の拡大を図っていく。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	57	所属名	農政水産部　　　農村振興課				
事業名	魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業						
開始年度	19	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	地域住民および一般住民・小学生		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			2.3.4.5.6.7.8
当初予算額（千円）	平成23年度	80		平成22年度	301	前年比増減額	▲ 221
事業内容	概要	地域住民や一般住民の環境意識の向上、子ども達の環境学習の場としての役割を有している、かつての水田と琵琶湖のつながりを復元する「魚のゆりかご水田」を推進するための支援を行う。					
事業目標	目標	水田環境をテーマにした学習会や観察会を支援する。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			○
	人や生きものが安心して暮らせる田んぼの環境を取り戻す意義を伝える場（フォーラムや交流会、各地域での水田周りでの生きもの観察会等）を設け、多くの方々に参加してもらうことができた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）	本プロジェクトの立ち上げまでに至る背景や現状、そして今必要となっている取組を説明し、観察会等の現場で肌で取組の意義を感じてもらうことで、環境保全意識の向上につなげていくことができている。					
今後の課題・方向性	今後も継続して学習会等を行うとともに、各種広報メディアを活用した広報も行い、広く知ってもらう機会をつくっていく。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>58</td><td>所属名</td><td colspan="5">土木交通部　　　　交通政策課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">エコ交通推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>16</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">生活と環境</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">4,300</td><td>平成22年度</td><td>4,300</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">鉄道やバス等の公共交通機関と自転車、徒歩等の組み合わせによる、人と環境にやさしく、利便性が高い交通体系の構築を図るための取組を支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">エコ交通推進事業費補助金対象事業数　5件</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">商店街連携事業1件、エコ交通活用事業1件、エコ交通推進啓発事業（各モデル1件）3件　計5件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">＜補助の実績＞
事業数７件
エコ交通推進事業費補助金
商店街連携事業１件、エコ交通活用事業１件、エコ交通推進啓発事業５件
＜効果＞
公共交通機関の利用促進啓発事業の効果で、マイカー利用から公共交通機関利用への誘導に一定の成果を得た。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">鉄道やバス、湖上交通や自転車・徒歩等を組み合わせた、人と環境に優しく、魅力と利便性の高い交通の確立に向けて行う取り組みを支援している。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">新規事業を積極的に採択し、様々なアプローチから公共交通の利用促進を図る。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	59	所属名	土木交通部　交通政策課				
事業名	琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業						
開始年度	19	終了年度	-				
分類	分野	生活と環境	主たる施策体系	場や機会づくり			
	主な対象	県内および京都・大阪府内の小学校、特別支援学校（小学部）、および外国人学校等の教育施設（小学校就学年齢に相当する学年）	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2	
当初予算額（千円）	平成23年度	6,000	平成22年度	3,000	前年比増減額	3,000	
事業内容	概要	琵琶湖環状線を利用し、琵琶湖を中心とした滋賀県の地理・歴史・自然等についての学習を深めるとともに、小学生に環境に優しい公共交通である鉄道に親しむ機会を提供するため、琵琶湖一周体験学習等に要する鉄道運賃の一部を補助する。					
事業目標	目標	琵琶湖環状線を利用して琵琶湖一周体験学習等を行う小学生の数 県内　6,000人 県外　3,000人（京都府および大阪府）					
	根拠	・県内：小学校4年生在籍児童の約半分を目標に設定 ・県外：琵琶湖流域37市町村の小学校1,041校　1学年平均70人　全輸送人員に占めるＪＲ分担率14％　対象校における参加率３０％として、1,041×70×0.14×30%　約3，000人					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	＜補助の実績＞ 県内小学校　７７校　5,160人 県外小学校　　1校　　82人 ＜参加者への効果＞ 電車で琵琶湖を一周し、湖西線等からの車窓の景色や、琵琶湖岸での水辺体験等により、琵琶湖への理解と思いが一層深まった。 また、電車を利用することで、環境にも人にも優しい公共交通の大切さを学ぶことができた。						達成度 ☆(未達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○				
体系的な自然体験学習の推進		体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	人にも環境にも優しい鉄道を使った北びわこの体験学習に対する運賃補助による機会づくりに加え、事前学習用のリーフレットを作成し、より関心を持ってもらうための取り組みを行っている。					
今後の課題・方向性	京都府・大阪府の琵琶湖下流域の小学生の体験学習について、琵琶湖での船の乗船料を補助対象とすることにより、環境学習船等を活用した琵琶湖での環境学習メニュー等の活用促進を図るとともに、まなびわ推進協議会との連携を図っていく。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	60	所属名	土木交通部　砂防課				
事業名	砂防出前講座						
開始年度	16	終了年度	―				
分類	分野	森林・里山		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	小中学生・教職員・災害時要援護者・施設職員・一般県民		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,3,6,7,8
当初予算額(千円)	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	近年多発する集中豪雨や地震により土砂災害はいつ起きても不思議ではない。県民一人一人の防災意識の向上を図り、土砂災害による死者0を目指すため、土砂災害についての学習の場を提供する。 プロジェクター等を用いて土砂災害の種類・前兆現象や避難行動の方法等をわかりやすく説明する。また、実際に現地にいって「砂防えん堤」や「よう壁工」等を見ながら、砂防施設の役割などについて学習する。					
事業目標	目標	平成22年度の開催回数6回を上回る。					
	根拠	県内に存在する土石流等危険箇所(全4,910箇所)に対して施設整備をするためには、まだまだ多額の費用と時間を要するため、ソフト事業が不可欠となってくる。その一環として、県民に対して、より幅広く啓発広報活動を行うことにより、土砂災害からの被害を軽減する。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		○
	平成23年度は9回開催し、平成22年度の6回を上回ることができた。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)							
今後の課題・方向性	今後とも、土砂災害に対する県民の理解を深めるため、出前講座の機会のみならず内容も充実させていく。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	61	所属名	土木交通部　都市計画課			
事業名	びわこ地球市民の森のつどい					
開始年度	12	終了年度	―			
分類	分野	森林・里山	主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	県民 森づくりサポーター 緑の少年団　等	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	1,338	平成22年度	1,338	前年比増減額	0
事業内容	概要	春季における都市緑化推進運動の一環として、都市緑化の普及啓発を行うため「びわこ地球市民の森」においてつどいを開催し、植樹等森づくりの記録発表や記念植樹、森の自然観察（野外写生、森の生き物観察など）を実施する。				
事業目標	目標	3,000本植樹				
	根拠	過年度開催時の植樹本数より目標設定				

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○	○	○	○	○	○
	4月16日開催し、参加者総数2,500人が苗木3,000本を植樹した。						達成度：☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○	○	○	○	○
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	温暖化防止、自然再生をテーマに苗木の植樹による森づくりを県民と協働で実施する舞台がびわこ地球市民の森。この森づくりでは、森の成長過程を学習しながら進めている。					
今後の課題・方向性	植樹活動は終盤に近づきつつある。これからは育樹活動への協働を進め、自然再生の過程を見守る。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>62</td><td>所属名</td><td colspan="5">土木交通部　　都市計画課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">びわこ地球市民の森　森づくりサポーター活動開催</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>14</td><td>終了年度</td><td>—</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">森づくりサポーター
県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">962</td><td>平成22年度</td><td>862</td><td>前年比増減額</td><td>100</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">県民共有の自然的財産である「地球市民の森」を県民との協働で創造していくため、植樹された苗木の維持管理として施肥や除草を行うほか、自然教室を開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">年４回のサポーター活動の開催</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">季節ごとに一回程度開催</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6">・サポーター登録者数　個人220名、団体5団体
・４回開催</td><td>達成度
☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">樹木の育樹活動を支える森のボランティア組織、年4回開催。自然教室も合わせて開催している。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">苗木の植樹から始まる森づくりは、息の長い関わりが必要である。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	63	所属名	土木交通部　流域政策局				
事業名	家棟川ビオトープ自然観察会						
開始年度	19	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般県民		対象の詳細 1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生) 5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者 8.一般・すべて 9.指導者			8
当初予算額(千円)	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	家棟川河口右岸に造成された家棟川ビオトープにて「人と自然との新たな関係の構築」を目的とした自然観察会を地域住民、専門家、行政の協働で実施する。					
事業目標	目標	地域住民、専門家、行政の協働で実施する。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○		
	一般参加者を対象に、自然観察会および情報提供を実施した。 - 夏の自然観察会(H23. 8.27) 参加者32名 - 秋の自然観察会(H23.11.12) 参加者46名						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
			○	○			
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		人と水辺との関わりが深まるよう、ビオトープ内で動植物の観察を行うことにより、自然環境の保全の大切さを学ぶことができた。					
今後の課題・方向性	継続実施						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>64</td><td>所属名</td><td colspan="5">土木交通部　　　　流域政策局</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">木の岡ビオトープ自然観察会</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>17</td><td>終了年度</td><td>—</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">いきもの</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生)
5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者
8.一般・すべて　9.指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比
増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">大津市木の岡町湖岸の木の岡ビオトープにて自然観察会を地域住民、近隣企業、専門家、行政の協働で実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">地域住民、近隣企業、専門家、行政の協働で実施する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">一般参加者および小学校を対象に、自然観察会および情報提供を実施した。
- 夏の自然観察会(H23. 6. 9) 参加者148名 (小学校対象)
- 夏の自然観察会(H23. 9.11) 参加者 70名 (一般)
- 春の自然観察会(H24. 3.11) 参加者 43名 (一般)</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">特に、小学校の校外学習として、木の岡ビオトープの存在と大切さを自然観察会を通して伝え、その感想を頂いた。今後の日常生活における実践行動が期待される。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">継続実施</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>65</td><td>所属名</td><td colspan="5">南部環境・総合事務所　環境課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">こなん水環境フォーラム【びわ湖の日30周年事業】</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>21</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">連携・協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>2,3,4,5,6,7,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">206</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>206</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">南部地域で環境保全に関して活動するNPOなどの様々な団体による発表・交流の場となるフォーラムを開催する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">参加団体40団体以上、参加者200名以上</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">会場サイズ的に妥当な数値であるため</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">参加団体、34団体。参加者152名。
（活動発表や出展ブース巡り等により、様々な環境保全活動を参加者に知ってもらい、行動の輪を広げる機会を提供できた。）</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">パネル展示以外の内容について検討が必要</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	66	所属名	甲賀環境・総合事務所　環境課			
事業名	水生生物調査用具の貸出					
開始年度	0	終了年度	－			
分類	分野	いきもの	主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	学校、地域団体等	対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者		2,3,8	
当初予算額（千円）	平成23年度	0	平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	水生生物調査を行う学校や地域団体等に対する、必要な用具（ルーペ、網、バット、ザル等）の貸し出し。				
事業目標	目標	NPO等が実施する生物調査を支援することにより、地域の環境保全意識の高揚に資する。				
	根拠	用具の貸し出し事業であるため。				

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無					○	
	関連団体への用具の貸出を通じて、当該団体に連携・協力し、環境学習の機会づくりに寄与することができた。						達成度：☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践（見える化）	第3段階 実践（個人の実践）	第3段階 実践（周囲へ普及）

体系的な自然体験学習の推進	○	体験前（目的をもつ）	体験中（人と自然の関わりを考える）	体験後（ふりかえり）	実践行動へ

重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）	用具の貸し出し事業であるため。
今後の課題・方向性	環境学習の機会が増えるよう関連団体とも連携して周知に努めていく。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>67</td><td>所属名</td><td colspan="5">東近江環境･総合事務所　環境課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">水生生物調査用具の貸出</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>0</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">いきもの</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">連携･協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">学校、地域団体等</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生)
5.家族･親子 6.地域･自治会 7.職場･事業者
8.一般･すべて 9.指導者</td><td>2,3,8</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">水生生物調査を行う学校や地域団体等に、必要な用具(顕微鏡、網、バット、ザル等)を貸し出す。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">NPO等が実施する生物調査を支援することにより、地域の環境保全に係る意識の高揚に資する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携･協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5" rowspan="2">地域NPO等と連携することができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">用具の貸し出し事業であるため。</td></tr>
<tr><td>今後の課題･方向性</td><td colspan="7">引き続き事業を継続し、地域の環境保全に係る意識の高揚に資する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>68</td><td>所属名</td><td colspan="5">東近江環境・総合事務所　環境課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">東近江環境学習講座および体験交流事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>19</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">水環境</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">連携・協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">大人と子ども
一般住民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>2,5</td></tr>
<tr><td>当初予算額
（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>50</td><td>前年比
増減額</td><td>▲ 50</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">東近江地域の環境について、「山」、「川」、「里」、「湖」の観点から講座を開催し、点ではなく線や面というつながりを持ちながら、五感を使って理解を深める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">以下の事業を開催予定
・かいどり大作戦（7月）
・永源寺里山物語（10月）
・ヨシ刈りボランティア（2月）</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">身近な地域の自然環境の良さを再認識してもらうことができた。また、参加者同士の交流の場として活用できたものと考える。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">身近な地域の自然環境の良さを再認識してもらうことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">地域住民（NPO等）自身が、このような事業の必要性を認め、自らが率先して活動できるような体制づくりが必要。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	69	所属名	湖東環境・総合事務所　環境課				
事業名	水生生物調査用具の貸出						
開始年度	0	終了年度	－				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	小学生、中学生、一般県民		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生) 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			2,3,8
当初予算額(千円)	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	水生生物観察会を行う団体等に必要な道具(バット、ザル、虫眼鏡、ピンセット等)を貸し出す。					
事業目標	目標	NPO等が実施する生物調査を支援することにより、地域の環境保全意識の高揚に資する。					
	根拠	用具の貸し出し事業であるため。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無					○	
	関連団体への用具の貸し出し、テキストの配布により、水生生物観察会が8回、延べ350人に対して実施され、地域の環境保全意識の高揚に向けた環境学習の機会づくりに寄与することができた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	用具の貸し出し事業であるため。					
今後の課題・方向性	引き続き、用具の貸し出しによる環境学習の機会づくりを通じて、地域の環境保全意識の高揚を図りたい。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	70	所属名	湖東環境・総合事務所　環境課				
事業名	びわ湖の「今まで」と「これから」【びわ湖の日３０周年事業】						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	一般		対象の詳細 １．幼児　２．小学生　３．中学生　４．高校生（大学生） ５．家族・親子　６．地域・自治会　７．職場・事業者 ８．一般・すべて　９．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	506		平成22年度	0	前年比増減額	506
事業内容	概要	船上からびわ湖を見つめ直し、湖東地域で環境保全活動に取り組んできた「環境フォーラム湖東」の活動報告を含め、『びわ湖の「今まで」と「これから」』について語り合う機会とする。					
事業目標	目標	参加者６０名					
	根拠	会場（借り上げ船）等の定員					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○		○	
	船上での湖水観察や湖魚食体験などにより、参加者には、琵琶湖とともに営まれてきた生活や文化を体感することで、今後の取組へのきっかけづくりとしていただけたと考える。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	様々な活動団体と連携を取り、地域におけるネットワークの強化に繋げるとともに、活動に参加されていない方に対しては、今後とも情報を提供し、活動への参加を促したいと考える。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	71	所属名	湖北環境・総合事務所　環境課				
事業名	水生生物調査用具の貸出						
開始年度	0	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	連携・協力		
	主な対象	管内住民、NPO等		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,3,6,8
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	水生生物調査を行う学校や地域団体等に必要な用具（タモ網、バット、ザル等）を貸し出す。					
事業目標	目標	管内住民やＮＰＯ等が実施する水生生物調査に用具の貸出を行うことにより、環境保全意識の高揚に資する。					
	根拠	管内住民やＮＰＯ等が実施する水生生物調査に用具の貸出を行うため。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無					○	
	管内住民やＮＰＯ等が実施する水生生物調査に用具の貸出を行うことにより、環境保全意識の高揚に寄与できた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）		用具の貸し出し事業であるため。					
今後の課題・方向性	次年度以降も継続して、管内住民やＮＰＯ等が実施する水生生物調査に用具の貸出を行う。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	72	所属名	高島環境・総合事務所　環境課				
事業名	高島ECO祭り【びわ湖の日３０周年事業】						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	県民全て		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	352		平成22年度	0	前年比増減額	352
事業内容	概要	びわ湖の日制定から30周年を迎えるにあたり、びわ湖の恩恵を受けている一人ひとりがびわ湖の価値や「びわ湖の日」の意義について考えるきっかけづくりの推進のため、びわ湖をきれいにする取組、豊かなびわ湖を取り戻す取組、びわ湖にもっと関われる取組が県内各地で広く展開されるが、その一環として高島地域において「高島ECO祭り」を開催する。 目的：びわ湖をキレイにし、びわ湖について楽しく学ぶ 午前：湖岸清掃（環境美化活動）、環境学習会（植物の観察、水質検査） 午後：出店企画（フリーマーケット、ごみ分別実践会等）					
事業目標	目標	びわ湖の日の取組を幅広く情報発信するとともに、当事業への参加を通して、地域住民の琵琶湖や環境美化に対する関心を更に深める。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			○
	参加者全員で環境美化活動に取り組み、キレイになった琵琶湖で環境学習会を実施したことにより、琵琶湖を大切にしなければならないという意識を持ってもらった。また、湖魚の試食、琵琶湖周航の歌、下水処理施設の見学など、様々な方面から琵琶湖に接することで、琵琶湖のことをより深く知ってもらえた。						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
			○	○		○	
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○	○		○	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		リサイクル広場では、リユース事業やフリーマーケットを通して、ごみを出さないためにできることを具体的に示した。また、紙ごみの分別を実際にやってもらい、その方法を学んでもらった。 環境学習会では、植物観察と水質調査を実施した。湖岸の植物をじっくり観察し、そこで育つ植物の生態について学んでいただいた。また、琵琶湖の水と家庭排水の水質を比較することで、水はきれいにして流すことの重要性を感じてもらった。					
今後の課題・方向性	「びわ湖の日」の環境美化活動は毎年実施しているが、さらに多くの方に参加してもらえるよう呼びかける。また、参加者に、琵琶湖について新しいことを発見してもらえるような日としたい。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	73	所属名	甲賀森林整備事務所　－				
事業名	甲賀森林塾						
開始年度	20	終了年度	－				
分類	分野	森林・里山		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	林業関係者等		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			7
当初予算額（千円）	平成23年度	18		平成22年度	18	前年比増減額	0
事業内容	概要	森林の公益的機能の高度発揮を踏まえ、森林の管理、林業技術の向上のために研修会等を開催し、森林の維持管理技術を習得、伝承し、互いの情報交換を図る。					
事業目標	目標	炭素吸収源としての森林の適正な管理のため、林業技術等森林管理技術の向上を図る。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無						
	対象者を林業関係者に絞った甲賀森林塾という名称では実施しなかったが、一般向けに森林の適正な管理のための研修や環境学習につながる各種イベントを開催することができた。						達成度
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	林業普及啓発は今後も引き続き行うが、甲賀森林塾という名称では実施しない。 また、間伐を行い、木材を森林から搬出し販売することに今後は重点を置く。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	74	所属名	大津・南部農業農村振興事務所田園振興課				
事業名	出前講座						
開始年度	16	終了年度	ー				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	小学生		対象の詳細 1.幼児 2.小学生 3.中学生 4.高校生(大学生) 5.家族・親子 6.地域・自治会 7.職場・事業者 8.一般・すべて 9.指導者			2
当初予算額(千円)	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	田んぼの役割や田んぼの生き物の理解を深めるため、小学校に出向き出前講座を行う。					
事業目標	目標	出前講座　1回以上開催					
	根拠	開催回数は、共同で開催する土地改良区や小学校との調整によりを決定するが、1回以上は開催する					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	土地改良区と協力して、小学校の5年生を対象に出前講座を1回実施した。身近田な田んぼの役割などについて理解が深まった						達成度 ☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進			体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)							
今後の課題・方向性	今後も継続して実施したい。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	75	所属名	湖北農業農村振興事務所　田園振興課				
事業名	環境学習の場としての早崎ビオトープの活用						
開始年度	14	終了年度	―				
分類	分野	いきもの		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	小中学生、一般		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,3,8
当初予算額（千円）	平成23年度	250		平成22年度	250	前年比増減額	0
事業内容	概要	県が試験的に湛水している早崎ビオトープには数多くの生物が生息しており、環境学習（生物観察会）の場として、自然環境の大切さを考えるきっかけとして活用する。					
事業目標	目標	夏の自然観察会および冬の水鳥観察会を各1回開催する。					
	根拠	自然豊かな季節と水鳥飛来時期に開催					

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無						○
	夏の自然教室では、水生動物・生物・プランクトン・昆虫の4班に分かれて、現地採取と専門講師の詳しい説明を受け、琵琶湖と内湖に棲む生き物とか環境の違いや、内湖再生のすばらしさを理解していただいた。また、冬の水鳥観察会では内湖のコハクチョウやカモ類に加え、近くの山麓にて全国的にも非常に珍しいオオワシも観察できたことにより、観察後の報告会やアンケート調査の結果から、貴重な体験ができたので今後においても開催を続けて欲しいとの高い評価をいただいており、回を重ねるごとに参加者も増加している。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	内湖再生の必要性と効果を学習し、自然体験学習会の企画の自立と内湖再生後における維持管理手法の検討や、地域の振興が必要となる。					
今後の課題・方向性	継続の必要がある					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>76</td><td>所属名</td><td colspan="5">湖北森林整備事務所　　-</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">森林環境学習支援事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>H18</td><td>終了年度</td><td>H24</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小学生</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>2</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">より体系的な森林・林業への理解を深めるため、年間を通じての体験学習を希望する学校に対して支援をする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">県が実施している森林環境学習「やまのこ」事業の補助的な事業という立場のもと希望校に対し実施し、体験学習を通じて森林・林業への理解を深めてもらう。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">所管内の小学校4，5年生を対象として，間伐・枝打ち体験や，フィールドゲームといった活動を計4校で，のべ7回実施した。学校林や学校近くの森林での活動をやった学校では、子どもたちに森林をより身近に感じてもらうことができ、森林・林業に対する今後の学習意欲もみられた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">【自然体験学習】
体験前：オリエンテーションを実施
体験中：身近にある森林での体験学習
　　　　子どもたちが実際に道具を使って作業
体験後：体験後にまとめの時間（口頭、振り返りシート）、後日学校での振り返りの時間</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">小学校によって、森林学習の位置づけや実施方法が違うため、小学校や市との連携を密にすることで、小学校が自主的に取り組むことができる体制を検討する。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>77</td><td>所属名</td><td colspan="5">長浜土木事務所　　河川砂防課　（姉川ダム）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">姉川ダム自然観察会</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>20</td><td>終了年度</td><td>-</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">森林・里山</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">20</td><td>平成22年度</td><td>20</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">ダム周辺の豊かな自然環境をフィールドとして自然観察会や地元特産の山菜料理の紹介などを行い、環境保全への意識を高め、上下流地域の交流を深めて、水源地域の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">２０名以上の参加者で開催する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">子供たちが安全な場所で水生生物の採取、観察を通じて水環境考える場を提供できた。
（参加者　計44名）</td><td>達成度
☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">参加者をこれ以上増やすことは出来ないので、対象者を絞って行いたい。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	78	所属名	企業庁				
事業名	浄水場一般開放・施設見学						
開始年度	16	終了年度	―				
分類	分野	水環境		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	一般・団体		対象の詳細 1．幼児 2．小学生 3．中学生 4．高校生（大学生） 5．家族・親子 6．地域・自治会 7．職場・事業者 8．一般・すべて 9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	405		平成22年度	405	前年比増減額	0
事業内容	概要	水道について理解を深めてもらうため、琵琶湖や野洲川から取水した水が水道水になる過程を浄水場で見学してもらう。一般解放は6／1～7の水道週間に実施している。団体の見学については年間を通して申込みがあれば実施している。					
事業目標	目標	びわ湖や野洲川から取水した水が飲み水になるまでの過程を学ぶ浄水場見学と併せ、職員による沈でん・ろ過実験を実施し、浄水場のしくみを説明する。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	浄水場見学や沈でん・ろ過実験等を通して、浄水場の仕組みを説明した。 来場者数は4,218名。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）						
今後の課題・方向性	浄水場見学を通して、琵琶湖や河川の水を浄水して飲料水になるまでの過程を学ぶことにより、水の大切さを見つめ直し、水源である琵琶湖や河川の汚染防止に努めてもらう。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	79	所属名	企業庁		－		
事業名	水道出前講座						
開始年度	16	終了年度	－				
分類	分野	水環境		主たる施策体系	場や機会づくり		
	主な対象	小学生		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	水道についての理解を深めるため、浄水場見学に来られない学校の希望により、当庁職員が教室に出向いて、浄水場のしくみや仕事についての授業を行う。					
事業目標	目標	浄水場見学に来られない学校の希望により、当庁職員が教室に出向き、浄水場のDVDや沈でん・ろ過実験を行いながら浄水場のしくみを説明する。					
	根拠						
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○			
	浄水場のビデオ視聴や沈殿・ろ過実験等を通じて、浄水場の仕組みを説明した。 講座参加者は313人（小学校3校）。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進		体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）						
今後の課題・方向性	講座を通して、琵琶湖や河川の水を浄水して飲料水になるまでの過程を学ぶことにより、水の大切さを見つめ直し、水源である琵琶湖や河川の汚染防止に努めてもらう。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	80	所属名	教育委員会　　　学校教育課				
事業名	びわ湖フローティングスクール						
開始年度	S58	終了年度	―				
分類	分野	琵琶湖	主たる施策体系	情報の提供			
	主な対象	小学5年生	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者	2			
当初予算額（千円）	平成23年度	271,410	平成22年度	251,807	前年比増減額	19,603	
事業内容	概要	学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った1泊2日の宿泊体験型の教育を展開する。びわ湖環境学習を通して環境に主体的にかかわる力と、ふれあい体験学習を通して人と豊かにかかわる力の育成を図る。					
事業目標	目標	県内のすべての小学校の5年生児童を対象に、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開する。					
	根拠	―					

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無		○	○	○		
	県内のすべての小学5年生児童を対象に、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開することができた。						達成度：☆☆☆(目標以上達成)

重点的な取組方向に基づく事業

		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践（見える化）	第3段階 実践（個人の実践）	第3段階 実践（周囲へ普及）
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進						

		体験前（目的をもつ）	体験中（人と自然の関わりを考える）	体験後（ふりかえり）	実践行動へ
体系的な自然体験学習の推進	○	○	○	○	

重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）	子どもたちが琵琶湖を含めた自然環境を体感し、そのすばらしさを身近に感じることのできる貴重な体験の機会となっている。また、子どもたちがふるさとを愛する気持ちを育み、環境保全への意識を高めることにつながっている。
今後の課題・方向性	事前・事後学習の充実を図り、フローティングスクールでの学習を生かして、家庭や学校、地域において、環境保全のために自分できることを見付け、実践していく態度の育成を図る。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>81</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　学校教育課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">環境教育研究協議会</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>S50</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">情報の提供</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">教職員</td><td colspan="3">対象の詳細
1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生(大学生)
5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者
8.一般・すべて　9.指導者</td><td>9</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">113</td><td>平成22年度</td><td>114</td><td>前年比増減額</td><td>▲1</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境教育の具体的な推進の方策を探り，指導に当たる教員の指導力の向上を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">環境教育副読本を活用した環境教育の具体的方策について協議を行い、教員の指導力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">環境教育の実践事例の交流や国立教育政策研究所総括研究官による講演等を行い、教員の指導力の向上を図ることができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">県内の優れた環境教育の実践や環境教育副読本の活用に係る実践交流等を行う。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>82</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　学校教育課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">環境教育副読本「あおいびわ湖」等の活用</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>S55</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">琵琶湖</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">情報の提供</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小学校
中学校
高等学校
特別支援学校</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>2,3,4,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">各学校における環境教育を充実・推進するために、環境教育副読本「あおいびわ湖（小学校編）」「あおい琵琶湖（中学校編）」「琵琶湖と自然（高等学校編）」を活用する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">環境副読本の活用促進を図り、改訂が終わった小・中学校においては、活用率100％を達成する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">県内のすべての学校における環境学習の充実を図るため。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>（1）人材育成等</td><td>（2）プログラム開発</td><td>（3）場や機会づくり</td><td>（4）情報の提供</td><td>（5）連携・協力</td><td>（6）普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">改訂が終わった小・中学校においては、活用の促進を図るため、県環境教育研究協議会や教育課程研究協議会で副読本を活用した実践を交流することができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">うみのこ、やまのこ、たんぼのこ事業等、体験的な活動を生かした環境教育では、事前・事後学習に環境教育副読本を活用することで、目的意識をもたせたり、学習の振り返りをしたりする学習の充実を図る手立てとなっている。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">副読本の効果的な活用を図るため、各種協議会や研修会等で実践交流を行う。また、平成24年度から実施する「しが環境教育リーディング事業」で、副読本を効果的に活用した研究実践を行う。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	83	所属名	教育委員会　学校教育課				
事業名	環境教育モデル校の設置						
開始年度	H8	終了年度	ー				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	情報の提供		
	主な対象	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校		対象の詳細 1.幼児　2.小学生　3.中学生　4.高校生（大学生） 5.家族・親子　6.地域・自治会　7.職場・事業者 8.一般・すべて　9.指導者			2,3,4,9
当初予算額（千円）	平成23年度	0		平成22年度	0	前年比増減額	0
事業内容	概要	小・中・高等学校・特別支援学校を対象として応募等により決定し、県内の学校における環境教育の推進を担う。各学校の実態や特徴を生かした創造的な実践活動を展開するとともに取り組みや成果を発表し、環境問題に関する児童・生徒・教員・県民等の意識の高揚と交流を図る。					
事業目標	目標	環境教育のより一層の充実発展のために、県内小・中・高等学校、特別支援学校の中から30校を「環境教育モデル校」（研究推進校）に指定し、今後の環境教育のあり方を示唆する先進的な取組および研究活動を推進する。					
	根拠	環境教育モデル校に指定した学校が取り組む優れた環境学習の実践事例を取りまとめ、本県の環境教育の一層の充実と発展を図るため。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無		○		○		○
	31校（小学校20校、中学校7校、高等学校3校、特別支援学校1校）をモデル校に指定した。モデル校の実践を事例集に取りまとめ、県ホームページに掲載することで各学校の環境教育の質的な向上を図ることができた。						達成度：☆☆☆（目標以上達成）

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
		○	○	○	○	○
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）	モデル校の実践では、身近な自然環境を生かした調査活動や環境保全活動等に進んで取り組むことにより、目的意識をもって環境保全のために取り組んでいこうとする態度を育んでいる。					
今後の課題・方向性	モデル校の優れた実践を県環境教育研究協議会等で発表し、県内の学校に発信・普及する。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>84</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　　学校教育課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>23</td><td>終了年度</td><td>23</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">水環境</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">プログラム開発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">小･中学校</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族･親子　6．地域･自治会　7．職場･事業者
8．一般･すべて　9．指導者</td><td>2,3</td></tr>
<tr><td>当初予算額
（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">100</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比
増減額</td><td>100</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">環境の保全やよりよい環境のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成するための環境教育の在り方、学校間における連続性のある指導内容や発達の段階に応じた体験活動について調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">学校における環境学習の充実を図るための方策について実践研究を行う。具体的には、地域の自然環境を活用し体験活動をとおして環境学習の充実を図ること、小･中学校の連携ですすめる環境学習プログラムの開発･実践、家庭や地域社会等との連携ですすめる環境教育の具体的実践についての調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者･参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>（1）人材育成等</td><td>（2）プログラム開発</td><td>（3）場や機会づくり</td><td>（4）情報の提供</td><td>（5）連携･協力</td><td>（6）普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">発達段階に応じた環境学習プログラムを開発し、各学年で段階的に探究活動を深めていけるような学習内容と指導内容の改善を図ることができた。その結果、子どもたちに体験したことを表現する力や、地域の自然に進んで関わろうとする実践力を育成することができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">調査研究では、環境教育を活用して思考力･判断力･表現力を育む探究的な学習過程を重視した環境学習プログラムの開発を行った。学習内容を発表する機会を設定することで、環境保全に取り組む実践的態度を育むことにつなげていくことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題･方向性</td><td colspan="7">調査研究の成果を、新事業「しが環境教育リーディング事業」の研究実践に生かしていく。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	85	所属名	教育委員会　学校教育課				
事業名	レイクびわテキストプラン						
開始年度	23	終了年度	23				
分類	分野	琵琶湖		主たる施策体系	情報の提供		
	主な対象	高等学校		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			4,9
当初予算額（千円）	平成23年度	1,399		平成22年度	0	前年比増減額	1,399
事業内容	概要	高等学校で活用している「琵琶湖と自然」を、平成25年度からの新教育課程の実施に合わせた環境教育の推進が図れるよう改訂に取り組む。					
事業目標	目標	平成25年度からの新教育課程のもとで環境教育を有効に推進していくため、高校生向け環境教育副読本を改訂し、県内各高等学校および特別支援学校に配付する。					
	根拠	－					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無				○		○
	高等学校編の改訂を行い、3,000冊を発行し各学校に配付した。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
			○	○			
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○		○		
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）		平成23年度改訂した高等学校版「琵琶湖と自然」は、滋賀の環境に関心をもたせ、環境問題の解決のために行動する態度の育成を図れるような内容に改訂できた。今後、調査等の体験活動の事前・事後学習で活用していけるものと考えている。					
今後の課題・方向性	副読本の効果的な活用を図るため、各種協議会や研修会等で実践交流を行う。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>86</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">淡海生涯カレッジ開設事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>8</td><td>終了年度</td><td>—</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">人材育成等</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">18歳以上の県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>8,9</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">984</td><td>平成22年度</td><td>992</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 8</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">地域の中に存在する多様な学習機関との連携・協力を図りながら、広域的で体系的な生涯学習サービスを整備充実するため、環境等をテーマに県内5か所で開催し、日常的な学習から大学の理論的な学習を組み合わせた学習機会の提供を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">講座回数は各校とも18〜20講座を開催予定。
受講生150名を見込み、講座修了後、学習成果を生かした地域での積極的な社会参加を推進する。
滋賀大学の理論学習講座では、自主グループによる調査研究発表会を開催する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">受講生は各５校ともに定員３０名と定めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">定員３０名×５校に対して、１５９名の受講があり、うち１２４名が修了された。（修了率７８．０％）</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">公民館等での問題発見講座、高等学校等での実験・実習講座、大学での理論学習講座を通じて体系的に学び、修了後の社会活動への参加を応援しています。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">若齢層の受講生の獲得</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>87</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">高等学校等開放講座事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>S57</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">場や機会づくり</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">0</td><td>平成22年度</td><td>0</td><td>前年比増減額</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">高等学校等の教育機能を県民に開放し、学習機会を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">各校の特色を活かした多種多様な講座を開設し、県民に学習の機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">8講座を開設し、各校の特色を活かした講座を開設することができ、県民に学習の場や機会を提供できた。（今年度は環境学習をテーマにした講座はなし。）</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
（個人の実践）</td><td>第3段階
実践
（周囲へ普及）</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
（上記の根拠）</td><td colspan="6">各校の特色を生かした講座を開設することができ、県民に学習の場や機会を提供できた。
（今年度は環境学習をテーマにした講座なし。）</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">各校の特色を生かした講座内容のため、環境学習が講座テーマになるとは限らない。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	88	所属名	教育委員会　生涯学習課				
事業名	学習情報提供システム整備事業						
開始年度	4	終了年度	―				
分類	分野	その他		主たる施策体系	情報の提供		
	主な対象	県民		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	4,391		平成22年度	4,611	前年比増減額	▲ 220
事業内容	概要	学習情報提供システム「におねっと」による、インターネットでの学習情報の提供および学習相談を行う。					
事業目標	目標	全講座掲載数：1,500件（平成23年度）					
	根拠	平成22年度全講座掲載数：1,394件					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無				○		
	全講座掲載数1,740件（3月末現在）。環境学習のみに限らず、学習情報を提供し、目標値以上に提供できた。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
			○	○	○	○	○
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
			○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容（上記の根拠）		各段階を網羅したような情報を掲載している。					
今後の課題・方向性	各実施主体より情報提供がしやすいように、提供様式を新たにホームページに掲載するなどして促進を図る。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>89</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　　生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">生涯学習推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>2</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">情報の提供</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">県民</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">2,781</td><td>平成22年度</td><td>2,545</td><td>前年比増減額</td><td>236</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">生涯学習の総合的な窓口「しが生涯学習スクエア」において、生涯学習推進員を配置し、生涯学習に関する情報の提供、学習相談および視聴覚教材の貸出などのサービスを提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">環境学習をはじめ県民のニーズに応じた学習情報の提供や様々な学習相談に対応する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6" rowspan="2">「しが生涯学習スクエア」では、環境学習をはじめ県民のニーズに応じた学習情報の提供や様々な学習相談への対応ができた。</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>☆☆(おおむね目標達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">来庁者のニーズは多岐にわたるが、多様なニーズに対応できるよう、情報収集に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">「しが生涯学習スクエア」の利用拡大のために一層の周知および、県民が多く集まる機会に出展するブースの内容・機会の充実に取り組む。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>90</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　　生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">「地域の力を学校へ」推進事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>19</td><td>終了年度</td><td>ー</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">その他</td><td>主たる
施策体系</td><td colspan="3">連携・協力</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">学校</td><td colspan="3">対象の詳細
1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生）
5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者
8. 一般・すべて　9. 指導者</td><td>1,2,3,4,5</td></tr>
<tr><td>当初予算額
(千円)</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">6,791</td><td>平成22年度</td><td>6,116</td><td>前年比
増減額</td><td>675</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">「しが学校支援センター」を設置し、地域の様々な人々や企業・団体が、それぞれの持つ豊富な知識や経験を生かして、環境学習など学校教育の場で活動できるしくみづくりを推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">豊富な知識や経験を持つ地域の様々な人々や企業・団体等が学校で活躍できる仕組みづくりを行う。
　学校支援ディレクターがコーディネートして、連携授業を実施した学校数　平成23年度：４３校</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">滋賀県教育振興基本計画の目標値。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6">豊富な知識や経験を持つ企業・団体等が、学校で環境学習等の連携授業を実施することができた。学校支援ディレクターがコーディネートして、連携授業を実施した学校数：７１校</td><td>達成度
☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
（見える化）</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
（目的をもつ）</td><td>体験中
（人と自然の関わりを考える）</td><td>体験後
（ふりかえり）</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">豊富な知識や経験を持つ企業・団体等が、学校で環境学習等の連携授業を実施し、環境学習や自然体験学習の補充的・発展的な学習ができた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">環境学習等の「学校支援メニュー」と学習指導要領との関連性について研究が必要である。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	91	所属名	教育委員会　　生涯学習課				
事業名	子どもの体験活動の機会と場の充実						
開始年度	14	終了年度	ー				
分類	分野	その他		主たる施策体系	人材育成等		
	主な対象	市町等		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			8,9
当初予算額(千円)	平成23年度	3,897		平成22年度	143	前年比増減額	3,754
事業内容	概要	「しが子ども体験活動実践交流会」において、地域において子どもの体験活動支援を行う者が集まり、事例発表や意見交流を通じてこどもたちの体験活動の充実や学校支援のための方策等について協議する。					
事業目標	目標	しが子ども体験活動実践交流会を年２回開催し、のべ80名の指導者・関係者の交流を図る。					
	根拠	近年の実績から年２回８０名を想定して事業を計画。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○		○	○	○	
	しが子ども体験活動実践交流会は、年２回計８８名の参加があった。子どもの体験活動についての実践交流を行い、環境をテーマにした内容も多く交流された。						達成度
							☆☆(おおむね目標達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
			○	○	○		
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)		しが子ども体験活動実践交流会にて自然と関わる子ども体験活動についての実践発表及び交流を行った。					
今後の課題・方向性	毎回の実践発表の中で環境学習についての発表を入れるようにしていく。						

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	92	所属名	教育委員会　　　　生涯学習課				
事業名	自然体験活動指導者養成事業						
開始年度	22	終了年度	－				
分類	分野	その他	主たる施策体系	人材育成等			
	主な対象	県民	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			2,3,8,9	
当初予算額（千円）	平成23年度	2,656	平成22年度	656	前年比増減額	2,000	
事業内容	概要	自然に親しむ体験活動等の教育的効果を高めるとともに、子どもたちが安心・安全に体験活動を実施できるための指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進する。					
事業目標	目標	20名以上の指導者を養成する。子どもたちに向き合う実践研修を、３回実施する。					
	根拠	自然体験活動指導者養成事業は国の委託事業で行っており、その基準として20名以上となっている。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○		○		○	
	自然体験指導者養成研修会の中で環境学習をテーマにした体験活動を盛り込んだ講義を行い、全体として３０名の受講があり２２名が修了した。					達成度	☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進	○	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
		○	○	○	○	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	指導者養成研修の基礎編で、自然体験を通じて環境を考えた体験活動を学んだ。その後、実践研修として学んだことを活かす研修へと発展的な取組を行った。					
今後の課題・方向性	今後も自然体験活動指導者養成事業の中で環境学習について学ぶ機会を作っていく。また、今後、実践につながる研修の充実を図る。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	93	所属名	教育委員会　生涯学習課			
事業名	女性団体活動推進事業					
開始年度	S24	終了年度	―			
分類	分野	その他	主たる施策体系	人材育成等		
	主な対象	県地域女性団体連合会	対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	700	平成22年度	700	前年比増減額	0
事業内容	概要	女性や地域に関わる様々な現代的な学習課題（環境問題、青少年・高齢者問題等）に対する学習機会の充実に補助する。				
事業目標	目標	女性や地域に関わる様々な現代的な学習課題（環境問題、青少年・高齢者問題等）に対する学習機会の充実を図る。				
	根拠					

実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無	○		○	○		○
	年間を通じて地域において活動を実践し、定期的に研修会も実施できた。						達成度：☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○	○			
体系的な自然体験学習の推進		体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	環境学習に関する研修会等を実施することにより、関心を高めることができた。また、地域における水質調査等も定期的に実施し、対策を考えるきっかけとした。					

今後の課題・方向性	地域における新たな課題に対応した活動内容も検討が必要である。

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	94	所属名	教育委員会　生涯学習課				
事業名	図書資料等購入事業						
開始年度	S18	終了年度	－				
分類	分野	その他		主たる施策体系	情報の提供		
	主な対象	県民		対象の詳細 1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生） 5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者 8．一般・すべて　9．指導者			8
当初予算額（千円）	平成23年度	55,390		平成22年度	55,390	前年比増減額	0
事業内容	概要	県民の求める多種・多様な学習ニーズに答えられるよう県立図書館の各種資料を充実する。					
事業目標	目標	県民一人が年間に借りている図書の冊数：10冊					
	根拠	県基本構想 目標値					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無				○		
	県民の求める学習ニーズに応えるため、滋賀資料を含め、各種資料を充実した。						達成度：☆☆(おおむね目標達成)

重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進	○	第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
		○	○		○	
体系的な自然体験学習の推進		体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	環境学習に対するきっかけづくりから、具体的対策の検討や実践をサポートするまで幅広く資料を収集・提供している。					
今後の課題・方向性	所蔵資料と県民ニーズとのマッチングを図り、多様な方法での情報提供に努める。					

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

<table>
<tr><td>NO</td><td>95</td><td>所属名</td><td colspan="5">教育委員会　　　文化財保護課</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="7">文化財保存修理受託事業</td></tr>
<tr><td>開始年度</td><td>S51</td><td>終了年度</td><td>－</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">分類</td><td>分野</td><td colspan="2">歴史と環境</td><td>主たる施策体系</td><td colspan="3">普及啓発</td></tr>
<tr><td>主な対象</td><td colspan="2">一般</td><td colspan="3">対象の詳細
1．幼児　2．小学生　3．中学生　4．高校生（大学生）
5．家族・親子　6．地域・自治会　7．職場・事業者
8．一般・すべて　9．指導者</td><td>8</td></tr>
<tr><td>当初予算額（千円）</td><td>平成23年度</td><td colspan="2">274,433</td><td>平成22年度</td><td>317,765</td><td>前年比増減額</td><td>▲ 43,332</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>概要</td><td colspan="6">国・県指定の文化財建造物は、所有者によって日常管理や屋根葺替が適正に行われてきた。修理に際しても腐朽した木材のみ取り替え、健全な木材は極力再利用されて今日まで守り伝えられてきた。こうしたことを建造物の保存修理に際して行う、現場見学会や小中学生による体験学習、また、文化財講座を通して説明し、文化財保護への理解と、ものを大切にする心の高揚を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業目標</td><td>目標</td><td colspan="6">各現場において、現場見学会等2回程度開催する。</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td colspan="6">工事現場であるため、見学の時期も含め、受入れ対応可能な回数とした。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について</td><td>施策体系</td><td>(1)人材育成等</td><td>(2)プログラム開発</td><td>(3)場や機会づくり</td><td>(4)情報の提供</td><td>(5)連携・協力</td><td>(6)普及啓発</td></tr>
<tr><td>効果の有無</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成23年度の国・県指定建造物保存修理現場の公開は、各現場において3～4回開催し、県民等が合計1,987名訪れた。現場公開において、文化財は指定される以前から、所有者が修理に際して資材を大切に扱ってきた結果、今日まで維持され、あわせて自然環境も守られてきたことを説明し、理解が深まったと考えている。</td><td>達成度
☆☆☆(目標以上達成)</td></tr>
<tr><td colspan="8">重点的な取組方向に基づく事業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">低炭素社会づくりに係る環境学習の推進</td><td rowspan="2"></td><td>第1段階
関心を持つ</td><td>第2段階
対策を考える</td><td>第3段階
実践
(見える化)</td><td>第3段階
実践
(個人の実践)</td><td>第3段階
実践
(周囲へ普及)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">体系的な自然体験学習の推進</td><td rowspan="2">○</td><td>体験前
(目的をもつ)</td><td>体験中
(人と自然の関わりを考える)</td><td>体験後
(ふりかえり)</td><td>実践行動へ</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策にかかる具体的な内容
(上記の根拠)</td><td colspan="6">文化財建造物は、文化財に指定される以前から、修理に際して腐朽した木材のみ取り替えて、健全な木材は極力再利用され、資材が大切に扱われてきた。さらにそのことによって、文化財を取り巻く自然環境も守られてきたことを、文化財を前にして学習する場を提供した。</td></tr>
<tr><td>今後の課題・方向性</td><td colspan="7">修理現場の公開であるため、見学者数が限られ、また工事に支障をきたすため公開の回数も限られる。今後は、より多くの県民等に啓発する方法の検討を行う。</td></tr>
</table>

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	96	所属名	教育委員会　文化財保護課				
事業名	琵琶湖文化　魅力発信プロジェクト 近江水と大地の遺産魅力発信事業						
開始年度	23	終了年度	25				
分類	分野	歴史と環境		主たる施策体系	普及啓発		
	主な対象	一般		対象の詳細 1. 幼児　2. 小学生　3. 中学生　4. 高校生（大学生） 5. 家族・親子　6. 地域・自治会　7. 職場・事業者 8. 一般・すべて　9. 指導者			2,3,4,6,8
当初予算額（千円）	平成23年度	5,000		平成22年度	0	前年比増減額	5,000
事業内容	概要	滋賀の特質であり、「近江水の宝」のひとつである琵琶湖のさらなる情報発信を行う為に港と航路の歴史的な調査を実施し、活用につなげる。また、「近江水の宝」として選定した64の宝を中心に、観光振興の素材となるように事業テーマを設定し、活用事業を実施していく。					
事業目標	目標	講座、探訪ツアーなどの開催への参加者 年間2,000人					
	根拠	平成22年度実績の約2割増。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力	(6)普及啓発
	効果の有無			○	○	○	○
	大地の遺産探訪ツアー等を18回（1,218人参加）、事業テーマに沿った講座や近江水の宝魅力発信講座等を14回（1,060人参加）開催し目標を超える参加を得るとともに、水の宝マップ（25,000部）、ブックレット（6種類：3,000部）、クリアホルダー型資料（6種類：3,000部）、ガイドブック（800部）を作成・配布し、滋賀の文化財に対する理解を深めた。						達成度 ☆☆☆(目標以上達成)
重点的な取組方向に基づく事業							
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進			第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 （見える化）	第3段階 実践 （個人の実践）	第3段階 実践 （周囲へ普及）
体系的な自然体験学習の推進			体験前 （目的をもつ）	体験中 （人と自然の関わりを考える）	体験後 （ふりかえり）	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 （上記の根拠）							
今後の課題・方向性	平成24年度も引き続き、地元市町や団体などと連携して、近江水の宝64選のさらなる活用を図るとともに、新たに事業テーマに沿ったモデルルートの設定による探訪事業等の開催により、滋賀の文化財の一層の活用を図る。						